

平成31年度 事務事業振返りシート (平成30年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報						
事務事業コード	0113010103010101	事務事業名	市立医師会医療センター運営事業	担当部	保健福祉部	
				担当課	健康増進課	
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	林 康治	
施策名	01	健康づくりの推進と医療体制の充実		グループ	市立病院管理G	
基本事業名	01	安全・安心な医療体制の充実と健康づくり拠点の整備		内線番号	2211	
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 12 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	13 諸支出金		根拠法令・条例等 霧島市病院事業の設置及び管理に関する条例		
	項	01 公営企業費				
	目	01 病院事業費	関連計画	霧島市立医師会医療センター施設整備基本計画		
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

公営企業の基本原則である独立採算制を堅持しながら、健全な病院経営に努め、住民に必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくため、霧島市病院事業における霧島市立医師会医療センターの運営に対して、一般会計が負担すべき額を病院事業会計へ繰り出す。病院設置による地方交付税措置がある負担金と政策医療としての負担金がある。

(病院名称) 霧島市立医師会医療センター
 (開設者) 霧島市長
 (経営形態) 地方公営企業法一部適用 指定管理者制度
 (指定管理者) 公益社団法人始良地区医師会

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度	30年度		31年度	2020年度
		(実績)	(見込)	(実績)	(見込)	(見込)
ア 患者数	人	139,958	140,000	144,554	140,000	140,000
イ 医師会医療センターでの受診希望者(紹介患者数)	人	6,347	4,500	6,269	6,000	6,000
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度	30年度		31年度	2020年度
			(実績)	(見込)	(実績)	(見込)	(見込)
ア 病院	病床数	数	254	254	254	254	254
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度	30年度		31年度	2020年度
			(実績)	(目標)	(実績)	(目標)	(目標)
ア 安定的な経営ができる	経常収支比率	%	103.0	104.0	103.4	104.2	103.2
イ 安定的な経営ができる	医業収支比率	%	103.0	102.4	102.8	102.6	101.6
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

高齢化に伴う医療需要の増加等に対応するため、始良地区医師会等の関係機関と連携し、夜間・休日における二次救急医療体制の更なる強化を図るとともに、深夜帯における一次救急医療体制の整備について検討を行います。
 また、医療ニーズへの的確な対応ができるよう、市立医師会医療センターの施設整備や機能充実に努めるとともに、市民の健康づくり、子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を目指します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)	4. 事業費の推移	単位	29年度	30年度		31年度	2020年度
			(決算)	(予算)	(決算)	(予算)	(計画)
国の病院再編計画により、平成12年に旧単人町が国からの譲渡を受け、市町村合併により霧島市が引き継ぎ、平成18年度から始良地区医師会を指定管理者に指定している。地域医療支援病院として、かかりつけ医を支援し、地域住民に必要な高度・専門的な医療、救急医療を提供する役割を担っている。近年、診療科の開設等の充実が図られている一方、施設の老朽化・狭隘化等による療養環境等についての意見も寄せられており、新たな施設整備計画に基づいた整備を求められている。	事業費 投入量	国庫支出金 千円	0	0	0	0	0
		県支出金 千円	0	0	0	0	0
		地方債 千円	0	0	0	0	0
		その他 千円	0	0	0	0	0
		一般財源 千円	183,149	218,973	218,973	218,389	248,389
		事業費 千円	183,149	218,973	218,973	218,389	248,389

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
一般会計からの繰り出し額 218,973千円	医療機器などの更新や新設により病院の機能強化を図るとともに健全経営に努めた結果、黒字決算になった。 (病院事業収益) 5,586,212千円 (病院事業費用) 5,436,025千円 (当期純利益) 150,187千円

事務事業コード	0113010103010101	事務事業名	市立医師会医療センター運営事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	病院が安定した経営を行うことで、住民に必要な医療を安定的かつ継続的に提供できるため、意図に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	地域医療を確保することや、救急・小児・周産期医療、高度・先進医療、過疎地に対する医療など採算性の面から民間では困難な医療（政策医療）を提供することは、行政の役割である。
	③ 成果が向上する余地（可能性）はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	未開設の診療科を開設することで、患者数の増加や収益増が見込めることから、成果向上の余地がある。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	医療センターは、始良・伊佐保健医療圏の中核病院、地域医療支援病院、救急医療、感染症及び災害発生時の拠点病院、へき地医療などの役割を担っているため、地域住民や民間病院に影響がある。
	⑤ 類似の目的（対象・意図）又は形態（イベントや啓発等）を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	一般会計からの負担金の一部は、病院設置による地方交付税措置によるものである。また、採算性の悪い政策医療を担っており、経営安定のためには事業費の削減はできない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	負担金の支払い業務のみである。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	医療を必要とする地域住民は全て対象である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	○ 公的医療機関として地域医療を担いつつ、経営の健全化に努めるとともに、始良・伊佐保健医療圏の中核病院としての役割を果たしながら、質の高い医療を提供する。 ○ 総務省の「新公立病院改革ガイドライン」により、平成28年度に改定を行った「霧島市立医師会医療センター改革プラン第3版」に基づき、引き続き現行の指定管理者制度の健全な経営の下で、安定的な医療提供サービスを行う。また、そのために必要不可欠な施設整備や人材確保についても、各関係機関との検討や協議を重ね、平成30年度に策定した施設整備基本計画に基づき、施設整備基本設計等に取組む。						
(3) 2020年度の方向性 (具体的な取組)	○ 「霧島市立医師会医療センター改革プラン第3版」の内容を踏まえ、引き続き、地域における基幹的な公的中核病院として、地域医療提供体制の確保を図り、安定した経営の下で、へき地医療・不採算医療や高度・先進医療等を提供する重要な役割を担っていく。また、その役割や望ましい機能を果たすために、新たな施設整備が必要であることから、施設整備基本計画に基づき、施設整備に向けて段階的に取組む。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業コード	0104010503010101	事務事業名	口腔保健センター運営支援事業		担当部	保健福祉部
					担当課	健康増進課
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課長	林 康治
施策名	01	健康づくりの推進と医療体制の充実			グループ	健康づくり推進グループ
基本事業名	01	安全・安心な医療体制の充実と健康づくり拠点の整備			内線番号	2172
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 4 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	款	04 衛生費			関係法令・条例等 霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱	
	項	01 保健衛生費				
	目	05 地域医療対策費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

始良地区歯科医師会が、歯科救急医療体制の充実を図るため、地域住民への日曜・祝日の救急歯科診療の提供を実施している始良地区歯科医師会口腔保健センター事業の運営は、始良地区各市町からの運営費補助、負担金、診療報酬及び歯科医師会会員から徴収した運営費で賄われている。

歯の痛みは時と場所を選ばず、また痛みが激しいことが多いため、日曜・祝日に当番制で救急歯科診療を実施する口腔保健センターの存在は、地域住民の健康・福祉の増進に大きく寄与している。

診療日：日曜・祝日、5月3日～5日、8月13日～15日、12月30日～1月3日
 診察時間帯：午前9時～午後3時

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	口腔保健センターを受診した患者数	人	378	400	429	450	450
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 霧島市民	人口	人	125,338	125,969	124,785	126,230	126,490
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 日曜・祝日に歯科診療を受けられる	受診者数(延べ)	人	378	400	429	450	500
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

高齢化に伴う医療需要の増加等に対応するため、始良地区医師会等の関係機関と連携し、夜間・休日における二次救急医療体制の更なる強化を図るとともに、深夜帯における一次救急医療体制の整備について検討を行います。

また、医療ニーズへの的確な対応ができるよう、市立医師会医療センターの施設整備や機能充実に努めるとともに、市民の健康づくり、子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を目指します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)	4. 事業費の推移	投入量	単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
			開始時期は平成4年度である。口腔保健センターの機能が維持されていることで、日曜・祝日に歯科診療を受けられる体制が整っており環境の変化はない。市民からの意見は特になし。運営団体からは診療報酬等の改定・減額があったこと、平成17年度から県の委託事業が廃止されたことなどから、補助の継続要望あり。	財源内訳 国庫支出金 千円 0 県支出金 千円 0 地方債 千円 0 その他 千円 0 一般財源 千円 881 事業費 千円 881	0	0	0	0

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の実績(取組)による成果を記載
口腔保健センター運営費補助金881,000円 受診件数429件、うち霧島市民210件	平成29年度より受診者数も増加しており、市民が日曜・祝日に歯科診療を受診できることは、適切な対応ができたと考えられ、歯科救急医療体制の円滑な運営が図られ、健康の維持増進につながった。

事務事業コード	0104010503010101	事務事業名	口腔保健センター運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	市民が安心して、休日でも救急歯科診療を受けられる。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	日曜・祝日に市民が歯科救急診療を受けられることで、安心して生活できるようにすることは、市の重要な責務である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	ゴールデンウィーク・お盆及び年末年始を含む日曜・祝日について診療を行っており、向上余地はない。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	県の委託事業が廃止されて久しく、診療報酬の改定減の影響もあることから、市補助金の廃止で口腔保健センターでの日曜・祝日診療が困難となることは容易に予見でき、市民が安心して日常生活を送れなくなる恐れがある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	補助金の使途は医師等の診療報酬及び医薬材料費の不足分であり、その医師の診療報酬も切り下げを実施していることから、削減余地はない。
C 効率性	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	市職員の負担は、補助金支出の際の事務のみであり、削減余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	受益者(患者)は医療において保険診療の自己負担分を負担しており、適正な受益者負担をしていると考えられる。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続・連携					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○			○			
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	市民の健康増進につなげるため歯科救急医療体制のさらなる円滑な運営が出来るように支援する。また市民への同制度の周知をさらに図っていくことも必要である。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	歯科救急医療体制のさらなる充実が図れるように運営支援する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	0104010303010101	事務事業名	発達外来事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	健康増進課		
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課長	林 康治	
施策名	01	健康づくりの推進と医療体制の充実			グループ	発達支援グループ	
基本事業名	01	安全・安心な医療体制の充実と健康づくり拠点の整備			内線番号	4310	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 24 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	発達障害者支援法	
	項	01 保健衛生費				障害者福祉計画	
	目	03 母子保健費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 発育や発達に不安がある子どもや保護者に対して、専門医師による診察・指導・診断を行う。また必要な療育につなぐための指導・助言を行い早期支援をしていく事業。
 【従事者】専門医師、臨床心理士、保育士、保健師
 【実施場所】こども発達サポートセンター、霧島市立医師会医療センター

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	実施回数	回	28	30	28	30	30
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	発育、発達に不安のある0歳児から18歳未満の方、保護者	0～18歳未満の方の数(H23は0～6歳児の数)	人	22,488	22,602	22,205	22,648	22,508
イ								
ウ								

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア	支援し育児不安の軽減をはかる。	支援できた子どもの数(延べ)	人	51	60	53	60	60
イ								
ウ								

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)
 高齢化に伴う医療需要の増加等に対応するため、始良地区医師会等の関係機関と連携し、夜間・休日における二次救急医療体制の更なる強化を図るとともに、深夜帯における一次救急医療体制の整備について検討を行います。
 また、医療ニーズへの的確な対応ができるよう、市立医師会医療センターの施設整備や機能充実に努めるとともに、市民の健康づくり、子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を目指します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)		4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
医師による診察・指導を必要とする対象児が増加傾向にある。 発育発達に不安を抱える子どもや保護者にとっては、成長のステージ毎において専門職に相談できたことを喜んでおられる。 療育機関の整備やネットワークが構築されはじめ、医療と療育を受ける環境が少し整い始めた。 専門医の指導・助言で、かかわり方が理解できたり、今後の見通しがつけられるとの声が寄せられた。		事業費	投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
				県支出金	千円	0	0	0	0
				地方債	千円	0	0	0	0
				その他	千円	366	228	0	62
				一般財源	千円	779	1,596	869	1,087
				事業費	千円	1,145	1,824	869	1,149

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組)	(2) 平成30年度の成果
霧島市立医師会医療センターにて実施。 受診者合計 53人 ・初診29人(内訳: 幼児 11 児童18) ・再診24人(内訳: 幼児 5 児童19)	・1名の医師は23回44人(初診27人、再診17人)、もう1名の医師は5回9人(初診2人、再診7人)を医師会医療センターで診察した。 ・いずれも診断告知や内服処方希望されており、幼稚園の加配の診断書作成を3名、進学に向けての診断書作成を1名、精神保健福祉手帳申請の診断書作成を1名、特別児童扶養手当申請の診断書作成を1名、自立支援医療費の申請の診断書作成を1名行った。学校や園等からも情報提供してもらいスムーズな診察を行うことができた。

事務事業 コード	0104010303010101	事務 事業名	発達外来事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的 妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	専門の医師による診察・指導により、行動上の問題の理解、対応ができるので、子どもや保護者の健康保持に結びついている。身体的にも精神的にも安心して生活することができる。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	発達障害者支援法第5条により、市は発達障害の早期発見やその支援に努める責務がある。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	診察は予約制で、初診と再診の組み合わせで効率を考えている。診断や指導を希望する保護者は増加傾向で、医師確保や開設日が増えると成果向上につながる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	本市の医療機関の整備状況では発達障害に関する専門医師の診察は、いつでも受けられる状況にない。また県内でも発達障害を診断できる医師が少ないため、発達外来を廃止または休止することは、発達が気になる子どもの継続診療が断たれたり、早期発見が遅れるなど影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費のほとんどは、専門職の件数費である。この事業に従事する医師、臨床心理士は高い専門性を要する診断・処方・発達検査を行っている。また相談時間の長さや子どもの特性から保育士等の従事も必要。専門職等の報酬費等は削減できない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	医師会医療センターの発達外来の診察をスムーズにするため、保健師や臨床心理士が事前にケースの相談や検査を行っている。診察介助にも従事しており、削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	診察が必要とされる対象者に対して実施され、受益者負担も医療保険法で定める負担割合であるため公平公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善・連携					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○			○			
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	市民が発達障害に関する専門医師の診察を、いつでも受けられ、早期発見や継続診療ができるように発達障害の診断ができる医師の確保と、医師の育成をはかるため、発達外来時に医師会医療センターの小児科医に臨席してもらう。引き続き医師会医療センターの臨床心理士・看護師等と協力して発達外来のスムーズな運営を行う。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	市民が発達障害に関する専門医師の診察を、いつでも受けられ、早期発見や継続診療ができるように発達障害の診断ができる医師の育成をはかるため、発達外来時に医師会医療センターの小児科医に臨席してもらう。引き続き医師会医療センターの臨床心理士・看護師等と協力して発達外来のスムーズな運営を行う。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	0104010503010102	事務事業名	在宅当番医制救急医療情報提供実施事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	健康増進課		
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	林 康治		
施策名	01	健康づくりの推進と医療体制の充実		グループ	健康づくり推進グループ		
基本事業名	01	安全・安心な医療体制の充実と健康づくり拠点の整備		内線番号	2162		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 40 年頃～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	無し	
	項	01 保健衛生費					
	目	05 地域医療対策費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

休日診療を行う在宅当番医の当番日の調整、救急医療連絡協議会事務、救急医療週間に関する事務等を始良地区医師会に業務委託している。始良地区医師会管内の休日診療参加医療機関数 133医療機関
救急医療関係者の意識を高めるとともに、救急医療や救急業務に対する市民の正しい理解と認識を深めることを目的として、救急の日に啓発イベントを開催している。
始良市、湧水町、霧島市が委託料を拠出している。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	休日診療に参加医療機関数	件	133	134	133	134	134
イ	延べ医療機関数	件	521	535	517	540	530
ウ	休日診療日数	日	72	73	73	73	73

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 市民	人口	人	125,338	125,969	124,785	126,230	126,490
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 休日診療を受けることできる	医療機関数	件	521	535	517	540	530
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

高齢化に伴う医療需要の増加等に対応するため、始良地区医師会等の関係機関と連携し、夜間・休日における二次救急医療体制の更なる強化を図るとともに、深夜帯における一次救急医療体制の整備について検討を行います。
また、医療ニーズへの的確な対応ができるよう、市立医師会医療センターの施設整備や機能充実に努めるとともに、市民の健康づくり、子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を目指します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)	4. 事業費の推移	単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
		始良地区医師会の調整により休日診療体制が円滑に運営されている。 特に、インフルエンザ流行時期は市民のニーズも高く、休日の受診者数も多い。	投入量 事業費 財源内訳 国庫支出金 県支出金 地方債 その他 一般財源	千円	0	0	0
		千円	0	0	0	0	0
		千円	0	0	0	0	0
		千円	0	0	0	0	0
		千円	2,681	2,681	2,681	2,706	2,731
		千円	2,681	2,681	2,681	2,706	2,731

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組)	(2) 平成30年度の成果
<取組内容を数値等により具体的に記載> 休日診療日数 73日 休日診療に参加医療機関数 133件 延べ医療機関数 517件	<左記の実績(取組)による成果を記載> 休日診療へ参加する医療機関数は昨年度と同数で維持ができており、休日診療体制を円滑に運営することができた。

事務事業コード	0104010503010102	事務事業名	在宅当番医制救急医療情報提供実施事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	市民が安心して休日でも診療できることにより、365日の救急診療を受けられることになる。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市民の健康を守り、市民が休日に医療機関を受診できる体制を整えることは、行政の重要な責務である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	休日における初期救急医療体制は整っているため、向上の余地はない。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	廃止・休止した場合、市民の健康へ重大な影響を及ぼす恐れがある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	始良地区医師会に委託しており、現在の委託料により円滑に運営されていることから、現在と同等の予算が必要であり、削減の余地はない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	始良地区医師会に委託しており、委託契約・委託料支払い業務であり削減の余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全市民を対象にしており公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続・連携					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○			○			
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	市民の健康を維持するために関係機関と連携をとり、休日診療体制のさらなる円滑な運営支援に努める。市民に対して、救急医療の啓発についてかかりつけ医の推進及び適正な初期救急診療受診に取り組むよう支援していく。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	市民が安心して休日に初期救急診療を受けられるようにさらなる体制整備を図る。救急医療の啓発についてもかかりつけ医の推進及び適正な初期救急診療受診に取り組むようさらに支援していく。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業コード	0104010503010103	事務事業名	病院群輪番制病院運営支援事業	担当部	保健福祉部	
				担当課	健康増進課	
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	林 康治	
施策名	01	健康づくりの推進と医療体制の充実		グループ	健康づくり推進グループ	
基本事業名	01	安全・安心な医療体制の充実と健康づくり拠点の整備		内線番号	2172	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 54 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等 霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱	
	項	01 保健衛生費				
	目	05 地域医療対策費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

予期せぬ病気或いは不慮の事故など専門の治療を受けることが必要な場合に救急医療を受診できる体制を維持する事業である。平成28年度から循環器救急輪番制及び脳外科救急輪番制を拡充した。(病院群輪番制) 始良地区医師会の管内で、地域に必要な二次救急医療体制(入院治療や手術を必要とする重症の救急患者への治療)の円滑な運営を図る事を目的とする制度。始良地区医師会管内には、霧島市立医師会医療センター等の6か所を指定。(循環器救急輪番制) 急性心筋梗塞をはじめとする心臓循環器救急患者の救命率の向上を図るため心臓血管系の疾患専用の集中治療室のある専門的な治療のできる病院への輪番搬送を行う制度。 始良地区医師会管内には霧島市立医師会医療センター、国分生協病院の2か所を指定。(脳外科救急輪番制) 脳梗塞、脳出血等の脳外科救急に関する専門的な治療のできる病院への輪番搬送を行う制度。始良地区医師会管内には霧島市立医師会医療センター等の6か所を指定。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 病院群輪番制で受診した患者数	人	8,984	9,000	7,658	9,000	8,500
イ 循環器救急輪番制で受診した患者数	人	109	110	105	110	110
ウ 脳外科救急輪番制で受診した患者数	人	1,416	1,600	1,460	1,600	1,600

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 霧島市民	人口	人	125,338	125,969	124,785	126,230	126,490
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 病院群輪番制で受診できる	受診した患者数	人	8,984	9,000	7,658	9,000	8,500
イ 循環器救急輪番制で受診できる	受診した患者数	人	109	110	105	110	110
ウ 脳外科救急輪番制で受診できる	受診した患者数	人	1,416	1,600	1,460	1,600	1,600

(6) 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

高齢化に伴う医療需要の増加等に対応するため、始良地区医師会等の関係機関と連携し、夜間・休日における二次救急医療体制の更なる強化を図るとともに、深夜帯における一次救急医療体制の整備について検討を行います。
 また、医療ニーズへの的確な対応ができるよう、市立医師会医療センターの施設整備や機能充実に努めるとともに、市民の健康づくり、子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を目指します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

救急医療体制の充実を図るために平成25年度から始良地区救急医療連絡協議会を実施している。循環器救急輪番制及び脳外科救急輪番制の充実のために始良地区医師会から助成の要望があり、平成28年度より拡充した。平成29年12月議会において、救急医療体制の充実について質問があった。近年、軽傷で救急搬送される件数が年々増加している。

4. 事業費の推移

事業費	投入量	単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	31,808	30,944	30,944	30,701	30,944
事業費		千円	31,808	30,944	30,944	30,701	30,944

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の実績(取組)による成果を記載>
(病院群輪番制) 診療医療機関数 6か所 受診者数 7,658人 (循環器救急輪番制) 診療医療機関数 2か所 受診者数 105人 (脳外科救急輪番制) 診療医療機関数 6か所 受診者数 1,460人	始良地区二次救急医療体制(病院群輪番制・循環器救急輪番制・脳外科救急輪番制)の円滑な運営により適切な対応ができたと考えられる。

事務事業コード	0104010503010103	事務事業名	病院群輪番制病院運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	病院群輪番制・循環器救急輪番制・脳外科救急輪番制病院の体制が維持されることで、不慮の事故など二次救急が必要な際に、二次救急医療を受けられる。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市民の健康を守り、市民が二次医療を受診できる体制を整えることは、行政の重要な責務である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	救急指定病院として病院群輪番制・循環器救急輪番制・脳外科救急輪番制病院に加入するには、適切な運営規模やスタッフを備えていただく必要があり、今後そのような規模の病院の開院は見込めないため、向上余地はない。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	この事業が廃止され、病院群輪番制・循環器救急輪番制・脳外科救急輪番制が機能なくなると、二次救急を圏外に依存せざるを得なくなり、市民の救命に重大な影響を及ぼす。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	基準額と実際の経費を比較して安価な方を補助金として交付する方法をとっており、削減余地はない。
C 効率性	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	市職員の負担は、補助金支出の際の事務のみであり、削減余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	受益者(患者)は医療において保険診療の自己負担分を負担しており、適正な受益者負担をしていると考えられる。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続・連携					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○			○			
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	病院群輪番制・循環器救急輪番制・脳外科救急輪番制病院の体制の円滑な運営支援ができるように、救急医療体制の課題解決のために協議を継続して行う。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	関係機関と連携を深め病院群輪番制・循環器救急輪番制・脳外科救急輪番制病院の体制の円滑な運営支援ができるように、救急医療体制の課題解決のために協議を継続して行う。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業コード	0104010503010104	事務事業名	夜間救急診療支援事業	担当部	保健福祉部	
				担当課	健康増進課	
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	林 康治	
施策名	01	健康づくりの推進と医療体制の充実		グループ	健康づくり推進グループ	
基本事業名	01	安全・安心な医療体制の充実と健康づくり拠点の整備		内線番号	2172	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等 霧島市補助金交付規則及び霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱	
	項	01 保健衛生費				
	目	05 地域医療対策費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

夜間救急診療支援事業は、市民に365日の小児科・内科の準夜帯(20:00～23:00)の初期(一次)救急医療を提供するために行う事業である。
 (診療場所)霧島市立医師会医療センター
 (診療時間)月～金 20:00～23:00, 土, 日, 祝日, 年末年始 19:00～22:00
 (補助金交付先) 始良地区医師会
 ※初期(一次)救急とは:入院を必要としない救急医療(かぜによる高熱や、家庭では処置できない切り傷といった症状)のことをいう。
 【参考】
 二次救急:入院治療や手術を必要とする重症の救急患者への医療のことをいう。
 三次救急:二次救急では対応できない重篤な疾患や多発外傷に対して、高度医療が必要な医療のことをいう。(霧島市内には医療機関無し)

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 受診した患者数(延べ)	人	4,708	4,800	4,223	4,800	4,700
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 市民	人口	人	125,338	125,969	124,785	126,230	126,490
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 夜間に初期(一次)救急医療が受けられる	受診した患者数(延べ)	人	4,708	4,800	4,223	4,800	4,700
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

高齢化に伴う医療需要の増加等に対応するため、始良地区医師会等の関係機関と連携し、夜間・休日における二次救急医療体制の更なる強化を図るとともに、深夜帯における一次救急医療体制の整備について検討を行います。
 また、医療ニーズへの的確な対応ができるよう、市立医師会医療センターの施設整備や機能充実に努めるとともに、市民の健康づくり、子育て支援の拠点として、乳児から高齢者まで幅広い保健サービスを提供でき、保健・福祉等の連携が図られる多機能・複合的な保健センターの整備を目指します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)		4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)	
霧島市国分土曜・休日夜間救急診療所が平成18年4月末日で休診になり、それに替わる夜間の初期(一次)救急医療体制を整える必要があったため、始良地区医師会の協力により、平成18年6月1日から霧島市夜間救急診療事業が開始された。地域医療を支える医師等の確保が年々難しくなってきたが「夜間でも診てもらえてよかった」という声があった。一方「24時間対応をしてほしい」という声も過去にはあった。		事業費 投入量	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
				県支出金	千円	0	0	0	0	0
				地方債	千円	0	0	0	0	0
				その他	千円	0	0	0	0	0
				一般財源	千円	2,822	5,480	4,612	4,013	5,000
				事業費	千円	2,822	5,480	4,612	4,013	5,000

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
診療日数 平日244日 休日121日 受診者数 4,223人	夜間救急診療の受診者が多数であることから円滑な運営により、適切な対応ができていると考えられる。

事務事業コード	0104010503010104	事務事業名	夜間救急診療支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	夜間救急診療支援事業を行うことで、準夜帯に初期(一次)救急医療が365日受けられる。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市民が体調不良の際に、安心して受診できる準夜帯の初期(一次)救急医療の確保は、市の重要な責務である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	現在、深夜帯(23:00~8:00)の夜間救急診療が行われていないため、体制を整えることで成果の向上余地がある。ただし、深夜帯を担当する医師の負担は相当なものになると予想されるため、医師の確保が難しい現状である。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	準夜帯に初期(一次)救急医療を引き受ける医療機関が少ないため、廃止・休止されれば市民がその機会を失うことになる。夜間における初期(一次)救急医療が確保されない場合、最悪の場合市民の救命に影響する。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費の実績総額から診療報酬分を差し引いた分を補填しており、事業費の大半が人件費であることから、削減余地はない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	補助金等の支出等にかかる必要最小限の事務経費であることから、削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	受益者(患者)は医療において保険診療の自己負担分を負担しており、適正な受益者負担をしていると考えられる。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続・連携					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○			○			
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	今後も市民が安心して受診できる準夜帯の初期救急医療を確保するため、昼間の早めのかかりつけ医への受診等を推進し、混雑を防ぎ初期救急診療の適正利用についてさらなる周知を図る。また、深夜帯の救急体制の整備について始良地区内市町及び始良地区医師会等と協議をする必要がある。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	準夜帯の初期救急診療の運営を支援すると共に、昼間の早めのかかりつけ医への受診等をさらに推進し、始良地区内市町及び始良地区医師会等と連携して深夜帯の初期救急診療の体制整備に努める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業コード	0104010603010201	事務事業名	健康づくり啓発事業	担当部	保健福祉部	
				担当課	健康増進課	
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	林 康治	
施策名	01	健康づくりの推進と医療体制の充実		グループ	健康づくり推進G	
基本事業名	02	市民の健康意識の向上と健康管理の充実		内線番号	2173	
予算科目目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 18 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	04 衛生費		根拠法令・条例等	健康増進法	
	項	01 保健衛生費				
	目	06 食育健康推進費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

市民の健康づくりに関する支援や普及啓発するために、次の事業を行う。
 ・平成29年度に策定した健康きりしま21(第3次)について、広報誌や概要版を通じて市民に周知する。
 ・健(検)診日程等を広報誌に掲載して広く市民に周知する。また健(検)診日程等を記載したリーフレットは窓口等への配布、HPへの掲載により周知を行なう。
 ・健康福祉まつりにおいて、8020運動達成者や健康福祉作品展に応募した児童生徒を表彰する。
 ・貯筋運動の普及を通して、日常生活で運動習慣を取り入れることの重要性、およびフレイル予防について啓発を行なう。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 広報誌、健康リーフレットの作成枚数	枚	0	54,950	56,950	59,800	60,000
イ 8020運動協力依頼歯科医院数および健康福祉作品展協力依頼学校数の合計数	件	103	103	92	95	98
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 市民	人口(全年齢)	人	125,338	125,969	124,785	126,230	126,490
イ	人口(8020運動および健康福祉作品展対象者)	人	22,762	22,861	22,960	23,397	23,556
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 健康づくりに対する意識が向上する	市報の検診日程表の活用割合(事業実施地区アンケート)	%	調査未実施	50.0	69.0	70.0	71.0
イ 健康づくりに対する意識が向上する	8020運動達成者数及び健康福祉作品展応募数の合計数	人	485	495	398	420	440
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

市民の健康意識の向上や知識の普及のために、健康相談・健康教育・市民健康講座等を継続的に実施するとともに、健康運動普及推進員や食生活改善推進員等の健康づくり協力団体と連携して、運動習慣やバランスの良い食生活、食育等の普及啓発に努めます。
 また、生活習慣病の発症・重症化の予防のため、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、糖尿病についてはCKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進を図ります。
 さらに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、市民の理解を深め、関係機関と連携した総合的な対策に取り組みます。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成29年度に策定した健康きりしま21(第3次)の内容、目指す目標について、引き続き市民へ広く周知啓発を図る必要がある。その啓発の手法についても、ICT技術の進展もあり、個人が情報を得る手段も多角化が一層進んでおり、どのような手法が啓発のためにはより有効かを常に研究することが求められている。

4. 事業費の推移

単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)	
事業費 投入量	国庫支出金	千円 0	0	0	0	
	県支出金	千円 0	0	0	0	
	地方債	千円 0	0	0	0	
	その他	千円 0	1,900	1,900	1,900	1,900
	一般財源	千円 14	281	279	250	250
	事業費	千円 14	2,181	2,179	2,150	2,150

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の実績(取組)による成果を記載>
①健康福祉まつりにおける功労者への表彰 ・8020運動達成者: 89名 ・健康福祉作品展に応募した児童生徒:304人(うち表彰者:120人) ②健康きりしま21(第3次)に基づき、かかりつけ医などの推進や、CKD、各種健(検)診受診率向上、COPD予防等について、広報誌や概要版等を通じて市民に周知した。 ③健康きりしま21(第3次)で示された身体活動・運動分野の目標達成のために、貯筋運動の普及に取り組んだ。 ・市報等を通して貯筋運動について周知を図った。 ・受託研究事業にて貯筋運動の有効性を確認 ・貯筋運動教室参加者:36名 ・貯筋運動指導者講習会受講者:58名	・健康福祉まつりにおいて、8020運動達成者や健康福祉作品展に応募した児童生徒を表彰することで、健康づくりへの啓発につながった。 ・健康きりしま21(第3次)に基づき、かかりつけ医などの推進や、CKD、各種健(検)診受診率向上、COPD予防等について、広報誌や概要版等を通じて市民に周知することで、健康づくりに対する普及啓発が図られた。 ・貯筋運動に関する事業を通して、普及のための指導者が養成され、貯筋運動の有効性についての市民の認知度が上がったことで、普及のための環境が整備され、健康づくりへの啓発に繋がった。

事務事業コード	0104010603010201	事務事業名	健康づくり啓発事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	市民に対して健康づくりに関する普及啓発を行うことで、健康づくりに対する意識が向上し、自身の健康について関心を持ち、健康づくりのための知識を身に付けることに繋がっている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康増進法に基づき実施しており、健康づくり啓発事業を行うことは、市の重要な責務である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	健康福祉作品展の応募を教育委員会を通して行なうなど、募集方法を変更することで、成果の向上が期待できる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	健康づくりの啓発は、健康増進法に基づき実施しており、廃止すると健康づくりに対する意識向上を図る機会が減少する。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	広く市民への健康づくりに関する普及啓発のため、市報へ健(検)診日程等の掲載や健(検)診を周知するリーフレットの作成費用は必要であるが、現在の事業費はそのための最低限の費用であるため、削減はできない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	最小限の人件費で実施しているため、削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全市民を対象としており、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	○	○					
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	前年度に引き続き、健(検)診情報について、多くの市民が利用する広報誌へ掲載することで、情報をより多くの市民へ伝える。また、健康きりしま21(第3次)の目標に基づいて、市の健康づくり施策を市民へ広報誌等で周知する。さらに、貯筋運動の普及のための環境整備を引き続き推進する。						
	健康きりしま21(第3次)の目標に基づいて平成31年度に取り組んだ、健(検)診の啓発の取り組みや、貯筋運動に関する取り組みなどを通して、市民の健康意識の向上を図る。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	0104010203010202	事務事業名	感染症予防事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	健康増進課		
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	林 康治		
施策名	01	健康づくりの推進と医療体制の充実		グループ	保健予防グループ		
基本事業名	02	市民の健康意識の向上と健康管理の充実		内線番号	2161		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 17 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(第27条)	
	項	01 保健衛生費					
	目	02 予防費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	新型インフルエンザ等対策行動計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

感染症予防の啓発や、新型インフルエンザやSARS・食中毒等の感染症等の発生時の消毒活動を行う事業である。

(注釈)
 【SARS(新型肺炎)】重症急性呼吸器症候群のことで38度以上の急な発熱、せきや息切れなどの呼吸困難を起こし肺炎で重くなると死に至る病気である。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	広報回数	回	4	4	4	4	4
イ	消毒件数(延べ)	件	0	0	0	0	0
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 一般住民のうち汚染地域にいる感染症の恐れのある者	人口	人	125,338	125,969	124,785	126,230	126,490
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 感染症のまん延防止ができる	重篤な感染症に伴う発生患者数	人	0	0	0	0	0
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

市民の健康意識の向上や知識の普及のために、健康相談・健康教育・市民健康講座等を継続的に実施するとともに、健康運動普及推進員や生活改善推進員等の健康づくり協力団体と連携して、運動習慣やバランスの良い食生活、食育等の普及啓発に努めます。

また、生活習慣病の発症・重症化の予防のため、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、糖尿病についてはCKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進を図ります。

さらに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、市民の理解を深め、関係機関と連携した総合的な対策に取り組みます。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)	4. 事業費の推移	単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
		平成11年に感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が施行され事業を開始した。 平成30年7月以降、風しんの患者数が増加し、患者の中心は抗体が十分でない成人男性であった。そこで、平成31年2月に、国の風しんの追加的対策について厚生労働省から通知があった。	事業費 投入量	国庫支出金 千円 県支出金 千円 地方債 千円 その他 千円 一般財源 千円 事業費 千円	0	0	0
			0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0
			0	148	0	142	142
			0	148	0	142	142

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
広報・ホームページにおける感染症流行等の周知 麻しんの感染症の予防について 風しんの感染症の予防について 食中毒について インフルエンザの流行について	広報誌・ホームページなどで感染症流行等の周知を図り、注意喚起を行った。定期接種であるMRワクチンの接種勧奨を行った。 また、国の風しんの追加的対策を受けて、市の方向性など検討を開始した。

事務事業コード	0104010203010202	事務事業名	感染症予防事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	感染症のまん延を防ぐことで、市民の健全な生活を守り、安全で住みやすいまちづくりをすることは、市民の健康増進につながる。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	感染症が発生した時に、消毒等を実施し、感染症の蔓延を防いで市民の健全な生活を守ることは、感染症法第27条の2にあるように市の責務である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	感染症の発生状況を、広報誌やホームページなどでタイムリーに周知しており、市民の意識の向上につながると考えられる。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	法律に基づくものであり廃止できない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	感染症発生時以外は予防啓発の広報のみであるため削減余地はない。
C 効率性	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	感染症発生時以外は予防啓発の広報のみであるため削減余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全市民が対象であるため公平・公正であると考えられる。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	広報誌やホームページなどで感染予防について周知を図り、市内での感染症発生に備えて、住民への円滑な対応方法を検討していく。また、感染症の発生やまん延を予防するには、予防接種が重要であるため、予防接種の必要性についても周知を図る。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	これまでの方向性を継続しつつ、霧島市としての感染症発生時の体制を確立していく必要がある。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	0104010203010204	事務事業名	予防接種事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	健康増進課		
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	林 康治		
施策名	01	健康づくりの推進と医療体制の充実		グループ	保健予防グループ		
基本事業名	02	市民の健康意識の向上と健康管理の充実		内線番号	2161		
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 23 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	予防接種法	
	項	01 保健衛生費					
	目	02 予防費					
評価区分	標準評価	評価対象	2次評価	関連計画	健康きりしま21(第3次)		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

下記の定期接種を委託医療機関による個別接種で行う。子どもの予防接種料金は無料で、大人の予防接種料金は一部個人負担があるが生活保護世帯は無料。
 ①子どもの予防接種：四種混合・MR(麻しん風しん混合)・二種混合・不活化ポリオ・日本脳炎・ヒブ・小児用肺炎球菌・B型肝炎・水痘・子宮頸がん予防ワクチン
 ※子宮頸がん予防ワクチンについては積極的勧奨見合わせ中
 ②大人の予防接種：インフルエンザ・高齢者肺炎球菌ワクチン

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 接種者数(延べ)	人	7,651	8,700	7,720	7,780	7,800
イ 委託医療機関数(定期接種)	箇所	43	43	41	40	40
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 予防接種法において定められた年齢にある者	予防接種対象者数(延べ)	人	8,035	9,200	8,124	8,150	8,200
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 適切に予防接種を受けられるようにする	予防接種率	%	95.2	95.0	95.0	95.5	95.5
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

市民の健康意識の向上や知識の普及のために、健康相談・健康教育・市民健康講座等を継続的に実施するとともに、健康運動普及推進員や生活改善推進員等の健康づくり協力団体と連携して、運動習慣やバランスの良い食生活、食育等の普及啓発に努めます。
 また、生活習慣病の発症・重症化の予防のため、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、糖尿病についてはCKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進を図ります。
 さらに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、市民の理解を深め、関係機関と連携した総合的な対策に取り組みます。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)
 平成30年第2回市議会にて、ロタウイルスワクチン接種費用の公費助成について一般質問があった。また、平成30年7月以降成人男性の風しん患者が増加し、2020年には東京オリンピックも開催されることから、風しんの発生及びまん延を防ぐために、平成31年2月8日に厚生労働省健康局長から、特定感染症検査等事業の中に『緊急風しん抗体検査事業』が追加される要綱の一部改正が通知された。同様に、平成31年2月1日に成人男性が風しんの第5期対象者として追加する旨の予防接種法施行令の一部改正が行われた。

4. 事業費の推移

事業費	単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	11,289
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	17,200
	一般財源	千円	282,962	312,949	293,247	314,254
事業費	千円	282,962	312,949	293,247	331,454	368,471

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

B型肝炎予防接種 3,366人
 四種混合予防接種 4,573人
 不活化ポリオ予防接種 47人
 二種混合予防接種 823人
 ヒブワクチン予防接種 4,510人
 小児用肺炎球菌予防接種 4,531人
 子宮頸がん予防ワクチン予防接種 0人(勧奨見合わせ中)
 MR(麻しん風しん混合)予防接種 2,324人
 水痘予防接種 2,145人
 日本脳炎 5,214人
 高齢者インフルエンザ 20,043人 高齢者肺炎球菌 2,713人

厚生労働省は、『麻しんに関する特定感染症予防指針』でMRワクチンの目標接種率を95%以上と定めている。平成30年度はMR1期は103.2%、2期は94.6%であり、2期は95%には達しなかったが、ともに平成29年度より接種率が向上した。予防接種の必要性を広報誌などで周知し、未接種者への個別通知や母子健診での勧奨を行ったことが接種率向上につながったと考える。
 また、予防接種間違いを防ぐために、よくある質問についてのQ&Aを作成し、チェックシートを見直すなど改善を行った。市内委託医療機関向けの予防接種説明会を開催し、円滑な事業実施に努めた。

事務事業 コード	0104010203010204	事務 事業名	予防接種事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	予防接種事業を行うことで、感染症の発生・蔓延を防止でき、疾病の予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理に繋がっている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	予防接種法で義務付けられており、予防接種を行うことは市の重要な責務である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	委託医療機関での個別接種で、接種しやすい体制づくりを行うことにより、接種率の向上につながると考えられる。 また、広報誌や、保育園・幼稚園の保護者に対するチラシ等による周知を行い、未接種者に対する脱漏通知、健診時での個別勧奨を行うことで、予防接種に対する理解を得て、接種率向上に繋がると思われる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	予防接種は予防接種法で実施義務があるため、廃止・休止できない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 結核予防事業 結核予防事業の中のBCG予防接種は、予防接種法に位置づけられ、予防接種事業の中で実施することで効率化が図られる。
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費は、医療機関への委託料及び通知等についての経費であり、削減の余地はない。 定期接種は市の単独事業となっており、地方交付税の9割交付対応となっているため、国からの補助金もない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	医療機関へ委託し、個別接種で実施している。本事業に係る事務については、最低限の職員で対応している。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	対象者や受益者負担についても、法律で定められており、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続・事業拡充 >					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○			○		
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	<p>予防接種率向上には、保護者の理解が重要となってくる。保護者に対して、予防接種への理解を深めてもらうために、子育てガイドブックや広報誌、FMきりしまなどで積極的に周知をしていく。また、成人男性を対象にした風しんの追加的対策事業も開始となることから、個人通知だけでなく、広報誌などで周知を図り、抗体検査の受検率及び予防接種率の向上に努める。</p> <p>定期接種以外にもロタウイルスワクチン予防接種費用の一部助成を開始したことから、ロタウイルスワクチンの接種率の向上を目指す。</p>						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	<p>BCG予防接種は、予防接種法改正により定期接種に位置づけられたため、結核予防事業から予防接種事業へ令和2年度から変更する。</p> <p>また、風しんの追加的対策事業が継続されることから、令和元年度に抗体検査を受検しなかった者及び予防接種を受けなかった者に対しては、通知等により勧奨を行い、受検率及び接種率の向上に努める。</p>						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局	保健福祉部			
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2) 総評	<p>BCG接種については、従来結核予防法に基づいて行われていたが、結核予防法の廃止に伴い、予防接種法の中に位置づけられた。法律改正によるものであり、BCG接種を予防接種事業に変更することは妥当である。</p> <p>また、結核健康診断(胸部レントゲン)は感染症法に基づくが、結核予防対策であるためそのまま結核予防事業とすることが妥当である。</p>						

1. 基本情報							
事務事業コード	0104010603010204	事務事業名	地域自殺対策緊急強化事業		担当部	保健福祉部	
					担当課	健康増進課	
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課長	林 康治	
施策名	01	健康づくりの推進と医療体制の充実			グループ	健康づくり推進グループ	
基本事業名	02	市民の健康意識の向上と健康管理の充実			内線番号	2172	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 21 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等 自殺対策基本法		
	項	01 保健衛生費					
	目	06 食育健康推進費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

○普及啓発事業: 市民一人ひとりが自殺予防のために行動(「気づき」「つながり」「見守り」)ができるようにするなど、広報啓発を実施するための事業
 ・自殺防止についての記事の広報誌への掲載やパンフレットを作成し配布
 ○人材養成事業: 自殺対策に関わる多様な分野に携わる人材を緊急に養成するための事業
 ・民生委員、自殺対策関係者及び職員を対象に研修会を実施

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)		30年度 (見込)		31年度 (見込)		2020年度 (見込)	
		実績	見込	実績	見込	見込	見込	見込	見込
ア ところの健康づくり講演会	回	1	0	0	0	1	0	0	0
イ 自殺対策関係者研修会	回	0	1	1	0	0	1	0	1
ウ	部								

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)		31年度 (見込)		2020年度 (見込)	
				実績	見込	実績	見込	見込	見込
ア 市民	人口	人	125,338	125,969	124,785	126,230	126,490		
イ									
ウ									

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)		31年度 (目標)		2020年度 (目標)	
				実績	目標	実績	目標	目標	目標
ア 自殺予防に関する正しい知識を得る。	ところの健康づくり講演会参加者	人	630	0	0	200	0	0	0
イ 自殺予防に関する正しい知識を得る。	自殺対策関係者研修会参加者	人	0	200	103	0	150		
ウ									

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

市民の健康意識の向上や知識の普及のために、健康相談・健康教育・市民健康講座等を継続的に実施するとともに、健康運動普及推進員や食生活改善推進員等の健康づくり協力団体と連携して、運動習慣やバランスの良い食生活、食育等の普及啓発に努めます。
 また、生活習慣病の発症・重症化の予防のため、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、糖尿病についてはCKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進を図ります。
 さらに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、市民の理解を深め、関係機関と連携した総合的な対策に取り組みます。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)		4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)		31年度 (予算)		2020年度 (計画)	
平成28年4月1日付けで「自殺対策基本法の一部を改正する法律」が施行され、自殺対策を地域レベルの実践的な取組へ総合的かつ効果的に推進していくことが示され、自殺対策計画の策定が県・市町村に義務付けられた。また国の自殺対策業務が内閣府から厚生労働省へ移管された。更に平成29年7月に「自殺総合対策大綱」が閣議決定された。毎年9月10日から16日を自殺予防週間、3月を自殺対策強化月間として定められている。 研修会参加者からは、講師の話が大変わかりやすかったと好評を得た。		事業費	投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
				県支出金	千円	177	48	46	69	0	
				地方債	千円	0	0	0	0	0	
				その他	千円	0	0	0	0	0	
				一般財源	千円	90	50	48	35	14	
				事業費	千円	267	98	94	104	14	

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
○自殺対策関係者研修会 ゲートキーパー的存在である民生・児童委員を対象に、自殺や心の悩みのサインに気づき、適切な対応をとるための心構えや知識について伝えるため、霧島市中心の健康相談に従事している臨床心理士を講師に研修会を開催した。 ■開催日 平成31年2月5日(火) ■参加者 103人 ○普及啓発事業 相談を必要の人に適切な相談窓口へつなげることができるように「相談窓口関係者向け連携一覧リスト」を作成し、配布した。	自殺対策関係者研修会については、霧島市中心の健康相談従事者や臨床経験等から具体的な事例や現状についての講話をにより参加者の理解が深まり、ゲートキーパーとしての適切な対応を学ぶことができた。普及啓発事業として「相談窓口関係者向け連携一覧リスト」を作成し、地域の見守り役である民生・児童委員や市民と接する機会の多い窓口職員に対して配布したことで、相談を必要の人が早期に適切な相談窓口へつなげることが期待できる。

事務事業コード	0104010603010204	事務事業名	地域自殺対策緊急強化事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	市民が、自殺予防(心の健康づくり)に関する正しい知識を得ることにより、心の健康づくりができる。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	自殺対策基本法に基づき実施しており、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	自殺対策に取り組む他関係機関との連携強化や民生委員等のゲートキーパーとしてのスキル向上等により、対象者へのスムーズな対応が可能となり、成果向上が望める。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	自殺が個人の問題でなく社会全体の問題として認識していくためには、市民や関係者が自殺予防(心の健康づくり)に関する知識を得る機会を継続する必要がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	現在も国庫補助金の対象事業であり、事業費についても講演会、研修会に係る報償費と、人材養成に係る経費が主であるため、削減できない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	人件費の内容は、普及啓発や人材養成にかかる事務経費であり、削減できない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全市民を対象としており、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○			○			
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	若年層対策事業(普及啓発事業)として若年層の自殺を予防するため、ネット依存の現状を理解し、不登校や引きこもり、自殺に追い詰められる若年層の心理やサインに気づき、適切な対応ができるように若年層と保護者向けの講演会を実施する。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	人材養成事業として自殺対策関係者研修会を開催し、自殺予防のゲートキーパーの育成を行う。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

平成31年度 事務事業振返りシート (平成30年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0104010603010206	事務事業名	地域のひろば推進事業(健康生きがいづくり型)	担当部	保健福祉部		
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課	健康増進課		
施策名	01	健康づくりの推進と医療体制の充実		担当課長	林 康治		
基本事業名	02	市民の健康意識の向上と健康管理の充実		グループ	健康づくり推進G		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 年度~) <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度(H29 ~ H32)		
	款	04 衛生費			健康増進法		
	項	01 保健衛生費					
	目	06 食育健康推進費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)	
地域の健康生きがいづくり活動、現状等を検証し、具体的な目標を掲げて地域の健康課題に沿った活動を実施しようとする地区自治公民館に対し補助する。 ○ 対象:地区自治公民館(健康生きがいづくり推進モデル事業終了後3年以内の地区自治公民館) ○ 補助金額:1地区10万円を上限とする。(3年間) ○ 補助対象活動:食育・食生活、身体活動・運動、生活習慣・がん予防、飲酒・喫煙、休養・こころの健康、歯・口の健康、その他健康いきがいづくりに関する活動 ※ 活動の必須目標設定項目:「特定健診の受診率向上」「運動習慣者の増加」「地域独自の目標」の3つ	

① 活動指標(事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	地区自治公民館数	地区自治公民館	89	89	89	89	89
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	地区自治公民館	地域のひろば推進事業(健康生きがいづくり型)に取り組んでいる地区自治公民館数	地区自治公民館	24	36	28	24	20
イ								
ウ								

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア	自主・自立的に健康生きがいづくりを行う	地域のひろば推進事業(健康生きがいづくり型)活動の参加者数(延べ)	人	11,284	18,000	11,935	10,230	8,525
イ								
ウ								

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)	
市民の健康意識の向上や知識の普及のために、健康相談・健康教育・市民健康講座等を継続的に実施するとともに、健康運動普及推進員や食生活改善推進員等の健康づくり協力団体と連携して、運動習慣やバランスの良い食生活、食育等の普及啓発に努めます。 また、生活習慣病の発症・重症化の予防のため、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、糖尿病についてはCKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進を図ります。 さらに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、市民の理解を深め、関係機関と連携した総合的な対策に取り組みます。	

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成29年度から長寿・障害福祉課が「地域のひろば推進事業」を開始し、その制度設計にあたって、「地域健康生きがいづくり事業」を「地域のひろば推進事業」に再編することとしたが、H29年4月に実施した公民館長・自治会長説明会において要望があり、検討の結果、「地域のひろば推進事業」において、従前の「地域健康生きがいづくり事業」に準じた「地域のひろば推進事業健康生きがいづくり型」を設けることとし、地区自治公民館は、モデル事業の最終年度の次の年度から3年間は、本事業において健康生きがいづくり型を選択することができることとなった。

4. 事業費の推移

		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	30年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費 投入量	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	3,020	2,676	2,000
		一般財源	千円	2,392	580	0	400
		事業費	千円	2,392	3,600	2,676	2,400

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組)	(2) 平成30年度の成果
<取組内容を数値等により具体的に記載> 28地区自治公民館の本事業の実施、講話や体操教室等の事業252回実施、延べ参加者数11,935名。	<左記の実績(取組)による成果を記載> ・28地区が当該事業を実施し、地域における健康生きがいづくりの意識が高まった。 ・特定健診受診率の増加(11地区/28地区中)、運動習慣者の増加11地区/28地区中という結果から、実施地区において健康づくりへの取り組みがみられた。

事務事業コード	0104010603010206	事務事業名	地域のひろば推進事業(健康生きがいつくり型)	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	地区自治公民館単位で自主・自立的に健康生きがいつくりを行うことにより、市民のこころと身体への疾病予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができるようになるため、政策体系に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	本事業は、健康きりしま21(第2次)の164の指標及び最終目標である「健康寿命の延伸・早世の減少・生活の質の向上」の達成のための事業であるため、市が行うべき事業である。本事業の目的である、特定健診受診率の向上及び運動習慣者の増加は、前段指標及び目標達成の重要な目的であり、税金を投入すべきである。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	「健康生きがいつくり推進モデル事業」開始から10年間に渡って、事業担当や地区担当保健師による事業運営上の助言等を行ない、事業のための環境は整ってきたため、成果が向上する余地はほとんどない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	該当する自治公民館に対して、3年間の事業実施可能である旨説明済みの事業であるため。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合 地域のひろば推進事業(介護予防型)
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	補助金申請の際、事業内容を精査し、対象となる事業のみ対象として実施するように助言しており、そのことにより各地区自治公民館の判断で計画的に事業が行われ、削減はできない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	補助金交付事務であり、これ以上の削減の余地はない。職員以外の対応や委託も事業になじまない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	地区自治公民館の自主・自立的活動を基本としていることから公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○			○			
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	これまでの健康生きがいつくり事業で保健師が担っていたサポート業務が無くなり、地域の健康づくり・生きがいつくりにおける地域の自主性がこれまで以上に必要とされる。地域が自主的に補助金の運営を判断できるように、補助金の使途や運営上の注意点などを、これまで以上にわかりやすく住民へ示す為のマニュアル的な資料の充実を進めるとともに、より住民が利用しやすい事業とするために、必要な範囲でより弾力的な運用に努める。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	地域健康生きがいつくり事業および地域のひろば推進事業(健康生きがいつくり型)が終了した地区については、地域が自主的な健康生きがいつくりの取り組みを継続して行なっていただくために、地域のひろば推進事業(介護予防型)への参加を助言していく必要がある。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業コード	0104010603010207	事務事業名	健康運動普及推進員支援事業	担当部	保健福祉部	
				担当課	健康増進課	
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	林 康治	
施策名	01	健康づくりの推進と医療体制の充実		グループ	健康づくり推進グループ	
基本事業名	02	市民の健康意識の向上と健康管理の充実		内線番号	2172	
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 5 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	04 衛生費		健康増進法第3条 健康増進法第3条		
	項	01 保健衛生費				
	目	06 食育健康推進費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

市民を対象に、健康寿命の延伸や介護予防等を目的として、地域のひろば推進事業、団体の自主活動などを通じて健康運動(運動・身体活動の推進に関する知識とその実践)の推進をしている健康運動普及推進員会の活動に対して補助金を交付する。
 [養成]平成5年度から健康運動普及推進員の養成講座を開催し委嘱した。養成講座は平成23年度まで実施。
 [内容] ①地域での自主的な推進活動 ②地域のひろば推進事業の場での運動の普及。③いきいきサロン等での運動やレクリエーションの実施。
 ④市民健康講座や健康福祉まつり等への協力や参加 ⑤自主研修会(全体会年6回、各地区会年1回)
 [補助金] 1回/年 (13,000円×推進員会員数)主に研修会の講師料や活動手当として使われる。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	活動日数(延べ)	日	578	578	634	578	578
イ	活動人数(延べ)	人	2,072	2,072	1,935	2,072	2,072
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 健康運動普及推進員	会員数	人	69	69	69	69	74
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 活動が活発になる	推進員が運動普及した市民の数	人	9,929	10,000	13,995	10,000	12,000
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

市民の健康意識の向上や知識の普及のために、健康相談・健康教育・市民健康講座等を継続的に実施するとともに、健康運動普及推進員や食生活改善推進員等の健康づくり協力団体と連携して、運動習慣やバランスの良い食生活、食育等の普及啓発に努めます。
 また、生活習慣病の発症・重症化の予防のため、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、糖尿病についてはCKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進を図ります。
 さらに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、市民の理解を深め、関係機関と連携した総合的な対策に取り組みます。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

昭和63年度から第2次国民健康づくり対策による市民への運動普及が強化された。
 平成12年に厚生省が壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸、生活の質の向上を実現することを目的として「健康日本21」が策定され健康づくり支援のための環境整備、効果的な運動の推進に取り組むこととなった。高齢化が進む中、いつまでも住みなれた地域で元気に生活していくために、健康運動普及推進員の必要性は高まっている。一方で高齢を主な理由とした会員の減少がみられている。

4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費	投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	1,209	1,170	897	962
		事業費	千円	1,209	1,170	897	962

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組)	(2) 平成30年度の成果
<取組内容を数値等により具体的に記載> ①研修会等:実施回数…9回 ・活動推進員延…338人 ②地域自主活動:実施回数…93回 ・活動推進員延…546人 ③地域のひろば推進事業 :実施回数…394回 ・活動推進員延…637人 ④いきいきサロン :実施回数…92回 ・活動推進員延…168人 ・参加者数延…1,156人 ⑤その他の活動等 :実施回数…23回 ・活動推進員延…39人 ⑥貯筋運動に関する活動 :実施回数…10回 ・活動推進員延…101人	<左記の実績(取組)による成果を記載> 各種研修会時の支援や貯筋運動指導者講習会の機会の提供、資料の提供等で推進員への活動を支援することにより推進員の資質向上が図られ、推進員が運動普及をおこなった市民の数が増加した。

事務事業コード	0104010603010207	事務事業名	健康運動普及推進員支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	健康運動普及推進員の活動が活発になることで、市民が健康づくりに取り組む契機となり、健康づくりの気運が高まることで健康づくり実践への環境が整う。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	生活習慣及び社会環境の改善を通じて、全ての市民が共に支えあいながら生きがいを持ち、健やかに心豊かに生活できる活力ある社会実現を図ることは行政の役目である。その為に、健康寿命の延伸を掲げて健康づくりを推進するためには、推進員の活動は必要であり、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	貯筋運動の取り組みが2年目となり、さらなる指導者講習会の実施で貯筋運動の指導者として、地域での活動の場を増やすことにより、活動は活発になり、成果の向上が期待できる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	健康運動普及推進員の活動は、市が委嘱して推進しているもので、市の活動支援が廃止されると、健康運動普及推進員の士気の低下や円滑な運営ができなくなり、健康づくりの推進に影響が出ることが懸念される。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	補助金の主な支出は活動手当などの研修会費であり、推進員が資質向上のために行う研修会や地域への貯筋運動等の推進活動が今後一層拡大していく現状においては、補助金を削減することはできない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	必要最小限の事務経費であり、削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	この補助金は、健康運動普及推進員会に対して交付されているが、活動は広く市民を対象としており公平公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	○	○					
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	0104010403010207	事務事業名	歯周病検診事業		担当部	保健福祉部	
					担当課	健康増進課	
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課長	林 康治	
施策名	01	健康づくりの推進と医療体制の充実			グループ	保健予防グループ	
基本事業名	02	市民の健康意識の向上と健康管理の充実			内線番号	2161	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	健康増進法施行規則第4条の2第1号	
	項	01 保健衛生費					
	目	04 健康増進費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21(第3次)		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

歯の健康づくりを目的に、当該年度(4月1日～翌年3月31日)中に節目年齢を迎える市民(30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳の市民)に対して、歯周病検診受診票を送付する。(H23年度までは40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の市民)
 また、平成24年度から、妊婦に対しても母子手帳発行時に受診票を交付し、妊婦の歯周病検診を開始した。

対象者は市内委託医療機関に電話予約して、検診を無料で受けることができる。
 検診の内容は、問診、歯周組織検査、歯科保健指導となっている。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	委託医療機関	件	54	54	54	55	55
イ	受診者数	人	2,364	2,400	2,309	2,320	2,330
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	節目年齢を迎える市民	人	14,754	14,800	14,574	14,600	14,650
イ	妊婦	人	1,238	1,313	1,139	1,150	1,200
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア	歯周病検診を受診する	%	12.9	13.0	12.8	13.0	13.1
イ	歯周病検診を受診する	%	37.4	39.0	39.1	40.0	41.0
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

市民の健康意識の向上や知識の普及のために、健康相談・健康教育・市民健康講座等を継続的に実施するとともに、健康運動普及推進員や食生活改善推進員等の健康づくり協力団体と連携して、運動習慣やバランスの良い食生活、食育等の普及啓発に努めます。
 また、生活習慣病の発症・重症化の予防のため、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、糖尿病についてはCKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進を図ります。
 さらに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、市民の理解を深め、関係機関と連携した総合的な対策に取り組みます。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)		4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)	
歯周病検診の対象者を、現在の30歳からではなく、20歳代からに拡充できないか、また、事業所での歯周病検診を実施できないかとの意見があった。平成28年度から歯周病検診の要精密者に対するの追跡調査を行っている。		事業費	投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
				県支出金	千円	2,435	2,360	2,073	2,402	0
				地方債	千円	0	0	0	0	0
				その他	千円	0	0	0	0	0
				一般財源	千円	5,889	7,931	7,905	6,476	8,878
				事業費	千円	8,324	10,291	9,978	8,878	8,878

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組)	(2) 平成30年度の成果
<取組内容を数値等により具体的に記載> 平成30年度実績 成人:1,864人 妊婦:445人(転入妊婦含む)	<左記の実績(取組)による成果を記載> 広報誌への掲載やFMきりしまでの啓発活動を行った。また、案内通知に『歯周病検診のお知らせ』と明記し、市民に歯周病検診の案内だとはっきりわかるようにした。 受診率は、妊婦が1.7%増加したが、成人は横ばいだった。 また、平成30年度にシステム改修を行い、歯周病検診結果を健康管理システムで管理できるようになった。

事務事業 コード	0104010403010207	事務 事業名	歯周病検診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	節目年齢を迎える市民と妊婦が歯周病検診を受診することで、こころと身体の疾病予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理に繋がる。また、妊婦においては、生まれてくる子どもの健康管理にも繋がる。	
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		健康増進法に基づく健康増進事業として実施しているため、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	さらなる周知啓発により歯周病の早期発見、早期治療を意識づけ、かかりつけ歯科医を持ち定期検診を受けることで、対象者だけでなく市民全体に歯の大切さを広く周知することができる。今後も委託医療機関と連携を密にすることで、成果を向上させることができる。	
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない		事業を廃止することで歯周病の早期発見、早期治療の機会が少なくなり、歯周病の重症化が懸念される。また、かかりつけ歯科医の定着が進まず、定期検診受診者が減少することにより、歯や口の健康管理に対する意識低下にも繋がる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる		類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費は、対象者への通知事務に係る通信運搬費と委託医療機関への委託料であるため、削減の余地はない。	
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	検診を医療機関へ委託しているため、市職員は周知啓発活動や通知と検診結果入力事務、委託料支払い事務のみに従事していることから、削減の余地はない。	
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	成人については、対象年齢全員に通知し、また、妊婦については母子手帳交付時に交付しているため、公平・公正である。	

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善・連携					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○			○			
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	歯周病検診の受診率向上と、かかりつけ歯科医の推進を目的に、歯や口の健康管理の重要性について、広報誌等でさらなる周知啓発を図る。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	歯周病検診の受診率向上と、かかりつけ歯科医の推進を目的に、歯や口の健康管理の重要性について、広報誌等でさらなる周知啓発を図る。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

平成31年度 事務事業振返りシート (平成30年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0104010603010208	事務事業名	食生活改善推進員連絡協議会運営支援事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	健康増進課		
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	林 康治		
施策名	01	健康づくりの推進と医療体制の充実		グループ	健康づくり推進グループ		
基本事業名	02	市民の健康意識の向上と健康管理の充実		内線番号	2172		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H S48 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	04 衛生費			特になし 関連法令・条例等		
	項	01 保健衛生費					
	目	06 食育健康推進費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市食育推進計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
市民を対象に健康づくりと食育の推進を行っている霧島市食生活改善推進員連絡協議会の活動を支援するために補助金を交付する。 【内容】 ①地域での活動(生活習慣病予防・食育教室等) ②行政が行う事業での活動(地域のひろば推進事業・離乳食教室等) ③市民健康講座や健康福祉まつり等への協力や参加 ④自主研修会(全体会年2回、各地区定例会3回) 【補助金】 1回/年(18,000円×推進員数)主に活動手当として使われる。平成30年度は会員数107名。						

① 活動指標(事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	活動日数(延べ)	日	446	500	594	550	580
イ	活動人数(延べ)	人	1,824	2,000	1,723	2,000	2,100
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	市民	人口	人	125,338	125,969	124,785	126,230	126,490
イ								
ウ								

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア	市民に食を通じた健康づくりを学習してもらおう	健康づくりの知識を学んだ人数(延べ)	人	22,352	25,000	19,173	21,000	22,000
イ								
ウ								

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)						
市民の健康意識の向上や知識の普及のために、健康相談・健康教育・市民健康講座等を継続的に実施するとともに、健康運動普及推進員や食生活改善推進員等の健康づくり協力団体と連携して、運動習慣やバランスの良い食生活、食育等の普及啓発に努めます。 また、生活習慣病の発症・重症化の予防のため、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、糖尿病についてはCKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進を図ります。 さらに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、市民の理解を深め、関係機関と連携した総合的な対策に取り組みます。						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)		4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
地域住民に対する生涯を通じた食育の推進、健康づくりの担い手として平成28年度に食生活改善推進員の養成講座を開催し、会員数の少ない地区の会員数の増員と全体数の増員のため養成した。健康福祉まつり等での郷土料理の展示や試食など、霧島の食文化を伝承していくレシピなど好評を得ている		事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
				県支出金	千円	0	0	0	0
				地方債	千円	0	0	0	0
				その他	千円	0	0	0	0
				一般財源	千円	2,034	2,034	1,926	1,908
				事業費	千円	2,034	2,034	1,926	1,908

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>		(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>	
<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりの知識を学んだ人数:11,935人 地域のひろば推進事業(健康生きがいづくり型)活動回数:14回 参加者数:617人 地域のひろば推進事業(介護予防・健康づくり型)活動回数:31回 参加者数:632人 		平成30年度の食育の取組目標である「早寝・早起き朝ごはんの推進」に合わせた料理教室等規則正しい食生活の普及・啓発に取り組んだ。また、明治維新後150年をテーマにJAあいらと協働で、市内店頭での「食育の日」のPR活動及び郷土料理や地産地消の普及・啓発を行い、市民の健康づくりに寄与した。	

事務事業コード	0104010603010208	事務事業名	食生活改善推進員連絡協議会運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	食生活改善推進員連絡協議会運営の支援を行うことで、推進員の活動が活発になり、健康づくりに取り組みやすい環境が整うことに結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	霧島市食育推進計画では、食育の推進のために食生活改善推進員の役割が重要であり、活動の支援を行うとしている。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	地域のひろば事業や食育教室等の活動を増やすことにより、食を通じた健康づくりの推進につながる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	食生活改善推進員の活動は、市が委嘱して推進しているもので、市の活動支援が廃止されると食生活改善推進員の士気の低下や円滑な活動ができなくなり、健康づくりの推進に影響が出ることが懸念される。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	補助金を削減することにより、推進員の会費の増額につながり、推進員の減少や事業の縮小が予想される。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	必要最小限の事務経費であり、削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	この補助金は、食生活改善推進員連絡協議会に対して交付されているが、活動は広く市民を対象としており、受益者負担を求める必要はなく、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善・連携						
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
		○	○		○			
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	平成30年度からの5か年計画である「健康さりしま21(第3次)」に基づき、食育の推進を図る。食生活改善推進員が地域でのフレイル予防の食事支援の活動に生かせるよう「フレイル予防の手引き」を活用した研修会等を開催していく。地域のひろば推進事業での食生活改善推進員の活動を増やせるよう活動をPRしていく。							
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	平成31年度の改善点を踏まえ事業内容を充実させ、食生活改善推進員の活動を増やす。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局					
(1) 事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評								

1. 基本情報						
事務事業コード	0104010403010208	事務事業名	生活習慣病予防健診事業	担当部	保健福祉部	
				担当課	健康増進課	
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	林 康治	
施策名	01	健康づくりの推進と医療体制の充実		グループ	保健予防グループ	
基本事業名	02	市民の健康意識の向上と健康管理の充実		内線番号	2161	
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 20 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	04 衛生費		健康増進法施行規則第4条の2第4号 健康きりしま21(第3次)		
	項	01 保健衛生費				
	目	04 健康増進費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

国民健康保険や社会保険などの医療保険に加入していない40歳以上の生活保護受給者に対し、生活習慣病予防健診を行う。生活習慣病予防健診の問診票(受診券)を送付し、市が委託した医療機関において健康診査を受診する。(問診・身体測定・尿検査・診察・血圧測定・血液検査・貧血検査・心電図検査を行い、必要に応じて眼底検査を行う。)受診料は無料である。ただし、当該年度中に人間ドックを受診した方や受診予定者、生活習慣病により入院又は治療中・妊産婦の方は対象外となる。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 委託医療機関数	箇所	62	62	64	63	63
イ 受診者数	人	72	65	57	60	65
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 40歳以上の生活保護受給者で受診要件に該当する人	40歳以上の生活保護受給者で受診要件に該当する人の数	人	520	536	536	536	540
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 生活習慣病予防健診を受診してもらう。	受診率	%	13.8	12.1	10.6	11.2	12.0
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

市民の健康意識の向上や知識の普及のために、健康相談・健康教育・市民健康講座等を継続的に実施するとともに、健康運動普及推進員や食生活改善推進員等の健康づくり協力団体と連携して、運動習慣やバランスの良い食生活、食育等の普及啓発に努めます。また、生活習慣病の発症・重症化の予防のため、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、糖尿病についてはCKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進を図ります。さらに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、市民の理解を深め、関係機関と連携した総合的な対策に取り組みます。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)	4. 事業費の推移	単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
環境の変化や、市民等からの意見は特にない。	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	396	406	319	469
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	277	228	241	372
		事業費	千円	673	634	560	841

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
生活習慣病予防健診は、メタボリックシンドロームの予防、疾病の早期発見につなげるために40歳以上の生活保護受給者で受診要件に該当する者を対象に実施した。受診者57人	40歳以上の生活保護受給者で受診要件に該当する者に案内し、昨年より受診率は下がったが、生活習慣病の早期発見、早期治療にはつながったものとする。

事務事業コード	0104010403010208	事務事業名	生活習慣病予防健診事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	40歳以上の生活保護受給者で受給要件に該当する人に生活習慣病予防健診を受診してもらうことで、こころと身体の疾病予防、早期発見、早期治療、健康増進のための健康管理ができる。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康増進法に基づく健康増進事業として、市が実施することになっており、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	生活福祉課のケースワーカーと連携し、受診の必要性をより分かりやすく対象者に説明することで、受診率の向上が見込まれる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	対象となる市民が健診の機会を失い、早期発見、早期治療の機会が少なくなり、生活習慣病や他の疾病を発症したり、重症化してしまう可能性が高くなる。そのことにより医療費の増加や生活保護からの自立の障害につながる可能性がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費は、対象者への通知や検診結果に係る経費(郵便料等)と、健診を実施する始良地区医師会への委託料であり、削減の余地はない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	医療機関での個別健診を委託しているため、対象者への通知事務と検診結果入力事務、委託料支払い事務に職員が従事しているが、個人情報を扱っており職員以外の対応や外部委託はできない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	健康増進法第19条の2の厚生労働省令で定める健康増進事業であり、生活福祉課から情報提供された対象者全員に健診の案内を行っている。また、対象者は無料で受診できるため公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	受診率を向上させることで、多くの人の健康管理・維持につなげる。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	ケースワーカー(生活福祉課)と連携し、未受診者への勧奨を行う。また、ケースワーカーが実施する健康管理指導の際に、健診結果の積極的な活用を促す。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	0104010603010209	事務事業名	食育推進事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	健康増進課		
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	林 康治		
施策名	01	健康づくりの推進と医療体制の充実		グループ	健康づくり推進グループ		
基本事業名	02	市民の健康意識の向上と健康管理の充実		内線番号	2172		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 18 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等 食育基本法第10条		
	項	01 保健衛生費					
	目	06 食育健康推進費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市食育推進計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

食育とは、食に関する知識と食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践するための学習等の取組のことを指す。食育の取組を総合的かつ計画的に推進する指針を定めた霧島市食育推進計画に基づき食育推進事業を行っている。

(事業内容)

1. 保育所食育支援事業(保育園の年長児に対して実施)
2. 地区食育推進事業(小学校の児童に対して実施)
3. さりしま版食事バランスガイドの活用推進
4. 幼稚園、保育園、小中学校、保健委員会、公民館等での講話や栄養相談
5. 広報紙やホームページを使用した啓発活動

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	実施回数 (保育所食育支援事業・出前講座・健康福祉まつり等)	回	23	30	17	20	25
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	市民	人口	人	125,338	125,969	124,785	126,230	126,490
イ								
ウ								

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
	食育に関する意識を向上させる。	食育に関連した事業への参加人数	人	2,680	3,000	3,194	3,300	3,300
イ								
ウ								

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

市民の健康意識の向上や知識の普及のために、健康相談・健康教育・市民健康講座等を継続的に実施するとともに、健康運動普及推進員や食生活改善推進員等の健康づくり協力団体と連携して、運動習慣やバランスの良い食生活、食育等の普及啓発に努めます。

また、生活習慣病の発症・重症化の予防のため、特定保健指導や早期受診勧奨等を行うとともに、糖尿病についてはCKD(慢性腎臓病)予防ネットワークの推進を図ります。

さらに、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を図るため、市民の理解を深め、関係機関と連携した総合的な対策に取り組みます。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)		4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)	
平成15年に健康増進法、平成17年に食育基本法により食育の推進が市町村の努力義務とされた。近年、生活習慣病の増加や、若い年代での朝食の欠食がみられる健康さきしま21(第3次)策定の為に実施した調査でも同様の傾向がある。霧島市食育推進検討委員会の委員から、学校給食での地産地消や霧島の食文化の継承を進める必要があるとの意見をもらっている。		事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
				県支出金	千円	102	150	150	125	125
				地方債	千円	0	0	0	0	0
				その他	千円	0	0	0	0	0
				一般財源	千円	158	158	156	134	134
				事業費	千円	260	308	306	259	259

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
保育所食育支援事業:2回 35人、食育イベント:4回 680人 酔がめちゃん学校訪問:1回 430人 健康福祉まつり:1回 食育アンケート 1,000人、ブース来場者 558人 食育講話: 8回 491人 地域のひろば推進事業(健康生きがいづくり型)14回 617人 (介護予防型)31回 632人	健康さきしま21(第3次)計画の中の「栄養・食生活改善と食育推進」の健康づくり分野を食育推進計画に基づき推進を図った。 食育講話(出前講座)の依頼回数や地域健康生きがいづくり事業の変化で依頼が減少し、実施回数実績が少なくなった。しかしながら、JAあいち、食生活改善推進員と協働して市内店舗での食育の日のPRを行った。また、健康福祉まつりでは、食生活改善推進員との郷土料理の試食、レシピ配布、展示の協働活動の他に鹿児島県栄養士会JDA-DATと協働し、災害時での非常食の展示、バッククッキングのデモンストレーションなど内容の充実が図られた。 また、食育推進キャラクター「酔がめちゃん」の小中学校訪問、リーフレット配布をして学校での食育推進を図った。

事務事業 コード	0104010603010209	事務 事業名	食育推進事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的 妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	食育推進事業を行うことで市民の食育に関する意識が向上し、正しい食生活の意識を持ち実践することに結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	食育基本法第10条に地方公共団体の責務として規定されており、市の特性を生かした自主的な施策として実施している。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	普及啓発や事業活動の参加者を増やすことにより、さらに食に関する意識の向上につながると思われる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	正しい食生活の意識を持つ機会が減少することになり、霧島市食育推進計画(第3次)の取組目標として掲げる「食育に関心を持っている市民の割合」の目標達成にも影響が出ると考えられる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費は教室・事業等に必要の消耗品費や報償費であり、事業の充実を図るためには削減できない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	最小限の人員で行っているため削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全市民を対象としており、公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善・連携						
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
		○	○		○			
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	平成30年度に作成した食育推進リーフレット「こころも身体も元気になる食事」を活用し、2019年度の年度ごとの取組として①主食・主菜・をそろえたバランスのよい食生活(日本型食生活)の推進 ②地場産物の積極的利用の推進 ③共食の推進(孤食対策)を図る。							
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	健康きりしま21(第3次)計画の「栄養・食生活改善と食育推進」の目標に合わせて事業内容を検討し、食育に関連した事業の参加者を増やす。①肥満予防等のため、健康的な食に関する情報提供と噛むことの大切さの普及促進 ②地場産物の積極的利用の促進③霧島の伝統料理の普及を図る。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局					
(1) 事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評								

1. 基本情報							
事務事業コード	0104010603020101	事務事業名	フッ化物洗口事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	健康増進課		
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	林 康治		
施策名	02	安心して子どもを産み育てられる環境の充実		グループ	保健予防グループ		
基本事業名	01	妊娠時から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実		内線番号	2161		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 13 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	フッ化物洗口ガイドライン(平成15年1月14日 厚生労働省医政局長・健康局長通知)	
	項	01 保健衛生費					
	目	06 食育健康推進費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21(第3次)		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

保育園、幼稚園及び認定子ども園において、保護者の同意の得られた4歳・5歳児(年中・年長児)に対して、毎日の給食後の歯みがき後や保育活動の合間にフッ化物によるブクブクがいを行うことで、幼児期より増加しているむし歯を予防し、子どもの歯と口の健康の保持増進を図る。また、フッ化物洗口による効果等について、歯科医師や歯科衛生士、保健師等が保育園等の職員や保護者に対し説明を行い、歯科衛生士が園児の実施状況を確認して、歯科保健指導を行う。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア フッ化物洗口を受けた園児数(実)	人	1,436	1,450	1,473	1,500	1,530
イ 実施園数	箇所	33	35	35	37	38
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 保育園・幼稚園・認定子ども園の4～5歳児	4～5歳児の人口	人	2,544	2,557	2,361	2,400	2,450
イ 保育園・幼稚園・認定子ども園	市内の4～5歳児在園の保育園・幼稚園・認定子ども園数	園	52	54	53	53	53
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア むし歯を減らす	むし歯有病者率(4～5歳児)	%	40.2	39.0	37.7	36.0	35.0
イ 保育園・幼稚園・認定子ども園	保育園・幼稚園・認定子ども園のフッ化物洗口事業の実施率	%	64	67	66	70	72
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、特定不妊治療等への支援、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。また、地域子育て支援センターの機能充実や周知広報に努めるとともに、「霧島市子どもセンター」を核として、各地区の子育て支援センターとの連携を強化します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

フッ化物洗口ガイドラインに基づき、平成18年度から一部の保育園・幼稚園で取り組んでいる。平成27年9月議会定例会以降、毎回フッ化物洗口について一般質問があった。平成29年度も6月・9月定例会において一般質問が出された。

4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,142	1,296	1,292	1,140	1,140
	事業費	千円	1,142	1,296	1,292	1,140	1,140

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
平成30年度実施園 35園/53園中 (実施率 66.0%)	未実施園に対し、事業の趣旨等の説明のため訪問するなど、実施園の拡充に努めたことで、実施園が2園増加した。

事務事業コード	0104010603020101	事務事業名	フッ化物洗口事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	保育園、幼稚園及び認定こども園の4～5歳児に対し、フッ化物洗口を実施することにより、むし歯予防に繋がる。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	むし歯予防の効果を上げるために、家庭での実施だけでは個人差が大きいため、園児の集団的効用を図る上で行政が行うことは妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	事業実施の評価・検証を行いながら、未実施園に対する安全性・有効性等の事業説明を実施し、実施園を増やしていくことで、実施率向上の余地はある。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	厚生労働省のフッ化物洗口ガイドラインや県のガイドブック、本市作成の手引きに添って、継続したむし歯予防施策として事業を実施しており、本事務事業が廃止されると年齢に応じた有効かつ効果的なむし歯予防対策の機会が減少する。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	フッ化物洗口に対する意識の向上と事業への理解を得て、実施園を拡充する計画であり、専門的な保健指導を行う歯科医師や歯科衛生士の従事を減らすことはできないことから、削減の余地はない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	必要最低限の専門職の従事が必要であるため、事業費の削減の余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	受益者負担を求めることでフッ化物洗口事業実施園減少の可能性が考えられ、子どもや保護者等のむし歯予防及びび予防に関する意識を高めるとい目的達成が難しくなる。また、実施園においては、希望する全ての園児を対象としており、公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善・連携					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	フッ化物洗口事業を実施する小学校も増加しており、同様に幼児期における実施園を増やしていく。そのため、引き続き未実施園に事業の目的など必要性を説明していく。また、歯科医師会との連携を強化し、未実施園については園医である歯科医師からも働きかけてもらうよう努める。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	市内すべての保育園・こども園・幼稚園等で事業実施となるよう、引き続き必要性の周知に努め、未実施園に事業依頼をしていく。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業コード	0104010303020102	事務事業名	特定不妊治療費助成交付事業	担当部	保健福祉部	
				担当課	健康増進課	
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	林 康治	
施策名	02	安心して子どもを産み育てられる環境の充実		グループ	保健予防グループ	
基本事業名	01	妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実		内線番号	2162	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 16 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	款	04 衛生費				
	項	01 保健衛生費				
	目	03 母子保健費			根拠法令・条例等	霧島市特定不妊治療費助成事業実施要綱
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21(第3次)・霧島市子ども・子育て支援事業計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

不妊に悩む夫婦への支援として相談に応じるとともに、精神的・経済的負担の軽減を図るため、助成を行う。一定の要件を満たす夫婦に、特定不妊治療に要した費用から県の助成金を控除した自己負担の一部を助成し、1回の治療につき15万円(凍結胚移植(採卵を伴わないもの)及び採卵したが卵が得られない等のため中止したものについては7.5万円)までを下記のとおり助成する。また、平成28年度から特定不妊治療に至る過程の一環として行う精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術(以下「男性不妊治療」という。)を対象に追加する。 ※特定不妊治療とは、体外受精と顕微授精をいう。
 <初めて助成を受ける際の妻の年齢(治療初日)が>・満40歳未満の方 ⇒ 43歳になるまでに通算6回まで ・満40歳以上43歳未満の方 ⇒ 43歳になるまでに通算3回まで ・満43歳以上の方 ⇒ 助成対象外
 <特定不妊治療の一環として男性不妊治療を実施した場合> ・1回の治療につき15万円までを通算6回助成する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	申請件数	件	155	160	132	150	150
イ	補助金額	千円	17,549	18,150	15,219	18,076	18,076
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	不妊治療を必要とする夫婦	申請件数	件	155	160	132	150	150
イ								
ウ								
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア	不妊治療を行うことができる	不妊治療助成を受けて妊娠した人数(延べ)	人	67	67	49	50	51
イ								
ウ								

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、特定不妊治療等への支援、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。
 また、地域子育て支援センターの機能充実や周知広報に努めるとともに、「霧島市子どもセンター」を核として、各地区の子育て支援センターとの連携を強化します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成16年度から特定不妊治療費助成制度を開始した。当初は助成金額の上限が5万円であったが、市民からの要望を受けて、現在は上限15万円に増額となった。
 平成28年度からは、男性不妊治療の助成を開始した。
 県内でも43市町村のうち30市町で助成事業を実施している。(平成30年度)
 市民からは、「経済的に助かった」との声が聞かれている。

4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	17,500	18,100	15,200	18,000	18,000
	一般財源	千円	49	50	7	76	76
事業費		千円	17,549	18,150	15,207	18,076	18,076
投入量							

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組)	(2) 平成30年度の成果
<p><取組内容を数値等により具体的に記載></p> <p>ホームページや窓口掲示等により、特定不妊治療を希望する夫婦に周知を行った。平成30年度は132件(実夫婦85組)の申請があった。</p>	<p><左記の実績(取組)による成果を記載></p> <p>昨年度より申請件数は減少したが、申請された85組の夫婦のうち49組が妊娠した。 助成を通じて、利用された方の精神的及び経済的負担の軽減を図ることができたと思われる。 また、単身赴任などの事情で両方ともに本市に居住していない夫婦もいることから、助成対象者を『夫婦ともに』から、『夫もしくは妻いずれか一方又は両方が本市に1年以上居住していること』へ要綱改正を行い、平成31年度から適用することとなった。</p>

事務事業コード	0104010303020102	事務事業名	特定不妊治療費助成交付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	特定不妊治療費助成交付事業を行うことで、子どもを望む夫婦の精神的及び経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができる。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	治療を受けて出産することで、出生率の増加に繋がるため、本事業が少子化対策の一環を担っていることは明確であり、市が本事業を行うことは妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	現在、助成対象としている治療を拡大することで向上余地はあると思われるが、どこまで拡大させるかは慎重な検討が必要である。今後は、母体の安全面も考慮し比較的妊娠しやすい若年層に向けての周知を図り、さらに男性不妊のケースもあることから、男性不妊治療の助成についても併せて周知していく。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	不妊治療の精神的及び経済的負担の増加により、子どもの出産を諦める夫婦がでてくる可能性があり、出生率の低下に繋がる。また、国や県も少子化対策として事業を推進しているので、影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業に要する経費は、特定不妊治療に要する費用の一部助成だけであるため、削減の余地はない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業に携わる人員は必要最小限に留めており、これ以上の削減や効率化を図ることはできない。また、市税等の滞納状況も申請者の同意を得て、市でしか確認できないため、委託は不可能である。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	医療保険が適用されない体外受精と顕微授精だけを対象としており、また、対象者は一定要件を満たしている夫婦であるので、全て公平な条件で扱われている。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善						
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
		○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	単身赴任などで夫婦ともに本市に居住していない場合も、特定不妊治療費の助成が受けられるようになったため、ホームページなどで周知を図る。また、対象者の年齢上限もあるため、なるべく早いタイミングで治療を始めることが重要であるため、助成制度の周知を図る。							
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	今後の少子化対策としても、重要な事業であるため、継続していく。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局							
(1) 事務事業の改革改善方向性				継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評										

1. 基本情報							
事務事業コード	0104010303020103	事務事業名	妊婦健康診査事業		担当部	保健福祉部	
					担当課	健康増進課	
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課長	林 康治	
施策名	02	安心して子どもを産み育てられる環境の充実			グループ	保健予防グループ	
基本事業名	01	妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実			内線番号	2162	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 40 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	母子保健法第13条	
	項	01 保健衛生費					
	目	03 母子保健費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21(第3次)・霧島市子ども・子育て支援事業計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

妊婦届出書を提出した妊婦を対象に、妊婦健康診査受診票を交付し、県内及び県外の委託医療機関において、妊婦健康診査を実施している。健康診査費用の負担を軽減することで、母体や胎児の健康確保を図ることを目的としている。14回(妊娠から出産までの間)の公費負担を行う。委託契約を締結していない県外の医療機関(里帰り出産などが対象)については、償還払い制度にて対応し、受診者の経済的負担を軽減している。

※償還払い制度:健康診査費用を一旦自己負担していただき、後日申請することで払い戻しを受ける制度のこと。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度	30年度		31年度	2020年度
		(実績)	(見込)	(実績)	(見込)	(見込)
ア 妊婦健康診査の受診者数(実)	人	1,828	1,918	1,675	1,700	1,750
イ 妊婦健康診査の受診件数(延べ)	件	14,528	15,575	12,894	13,000	13,500
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度		31年度	2020年度
				(見込)	(実績)	(見込)	(見込)
ア 妊婦	妊婦届出数	人	1,195	1,200	1,082	1,100	1,150
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度		31年度	2020年度
				(目標)	(実績)	(目標)	(目標)
ア 母体や胎児の健康を確保し、安心した妊娠期を過ごすことができる。	妊婦健康診査受診者数(実)	人	1,828	1,918	1,675	1,700	1,750
イ 母体や胎児の健康を確保し、安心した妊娠期を過ごすことができる。	出産までの妊婦健康診査回数(一人あたり)	回	12	13	12	13	13
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、特定不妊治療等への支援、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。
また、地域子育て支援センターの機能充実や周知広報に努めるとともに、「霧島市子どもセンター」を核として、各地区の子育て支援センターとの連携を強化します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

母体や胎児の健康確保と健診費用の負担軽減を目的としており、平成21年度から妊婦健康診査の公費負担回数が14回に増加している。平成24年度までは国庫補助対象であったが、平成25年度から普通交付税基準財政需要額への算入措置となり、全額一般財源による支出となった。
県外でも健診を受けやすいように、医療機関と委託契約を締結することで市民から喜ばれている。
償還払い制度については、妊婦健康診査に要した費用のみが払い戻される。

4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度		31年度	2020年度	
				(予算)	(決算)	(予算)	(計画)	
事業費	投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
		県支出金	千円	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	0	
		一般財源	千円	111,935	120,391	98,972	113,422	113,422
		事業費	千円	111,935	120,391	98,972	113,422	113,422

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組)	(2) 平成30年度の成果
<取組内容を数値等により具体的に記載>	<左記の実績(取組)による成果を記載>
平成30年度妊婦健康診査受診延べ件数:12,894件 妊婦健康診査受診者数(実):1,675件	前年度に引き続き、委託契約を締結できない医療機関を受診した妊婦に対しては、償還払いにより助成を実施した。このことにより、安心した妊娠期を過ごすことに繋がり、妊婦の健康が保持・増進された。 また、平成29年度に比べて個別で委託契約を締結する医療機関の数も増え、市民の利便性が図られた。

事務事業コード	0104010303020103	事務事業名	妊婦健康診査事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	妊婦が、妊婦健康診査を受診することで、母体や胎児の健康を確保し、安心した妊娠期を過ごすことが、安心して妊娠・出産できることに繋がるので結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第13条に基づき市が実施すべきものであることから、市が本事務事業を実施することは妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	公費負担の限度14回に対し、平均受診回数は12回の利用であり、妊婦の早期届出の普及啓発を図ることで、現状値の向上が期待できる。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	妊娠期の健康管理が十分になされず、妊娠・出産のリスクが増すことになる。また、市の公費負担が無くなることは、妊婦の経済的負担が増加し、妊娠を諦める夫婦がでてくることから影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	妊婦健康診査の公費負担回数は国の基準で決まっており、委託料についても県医師会と調整して、県内全市町村と統一した金額で実施しているため、削減の余地はない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	妊婦健康診査は、委託医療機関で行っており、市職員は実績報告や償還払いの手続き事務等であり、これ以上の削減や効率化を図ることはできない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	霧島市に住所を有する全ての妊婦に対して、妊婦健康診査を受診する機会を提供しているため、公平な条件で扱われている。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	妊婦が妊婦健康診査を受診することで、母体や胎児の健康を確保し、安心した妊娠期を過ごすことができ、子どもや保護者等の健康の保持・増進に繋がる。産科医療機関との連携を強化し、妊娠届の早期届出を推奨するための普及啓発を図ることにより、妊婦健康診査の受診回数の向上に努める。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	母子健康手帳発行時の受診推奨を強化し、妊婦健康診査の受診率の向上に努め、妊娠中の自己健康管理が十分にできるよう支援する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	0104010303020108	事務事業名	産後支援事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	健康増進課		
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	林 康治		
施策名	02	安心して子どもを産み育てられる環境の充実		グループ	保健予防グループ		
基本事業名	01	妊娠時から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実		内線番号	2161		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 29 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	母子保健法、産後ケア事業実施要綱	
	項	01 保健衛生費					
	目	03 母子保健費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21(第3次)・霧島市子ども・子育て支援事業計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

出産直後の母親に対して、心身のケアや育児のサポートなどを行うとともに、乳児に対して身体のケアを行うことで、産後も安心して子育てができる支援体制を確保することを目的とする。対象者は、身近に世話をしてくれる人がいない母子で、産後に心身の不調または育児不安がある者等とする。宿泊型：産後ケア事業を実施する医療機関、助産所等に利用者を宿泊させ休養の機会を提供するとともに、心身のケアや授乳・沐浴等の育児サポートなどの支援を実施する。
 デイサービス型：日中、実施施設において、来所した利用者に対し、個別または集団で、心身のケアや授乳・沐浴等の育児のサポートなどの支援を実施する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 委託契約件数	件	6	6	6	5	5
イ 利用者数	人	20	70	77	77	77
ウ 延利用日数	日	68	130	270	270	270

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 利用者	利用者数	人	20	70	77	77	77
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 育児不安の軽減ができる。	利用者で育児不安の軽減ができたと思う割合	%	100.0	100.0	97.4	100.0	100.0
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、特定不妊治療等への支援、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。
 また、地域子育て支援センターの機能充実や周知広報に努めるとともに、「霧島市子どもセンター」を核として、各地区の子育て支援センターとの連携を強化します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

国は「健やか親子21(第2次)」計画において、切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策として、産後うつや低出生体重児など育てにくさを感じる親に寄り添う支援を重点課題として掲げている。新生児期の虐待による死亡、妊産婦の自殺の多さが報道され、本市でも妊娠中に産後の支援を得にくい、妊娠中・産後に心身の不調がある、育児不安を訴える妊産婦は少なくない。事業を利用した市民からは「子育てへの不安が軽くなった」「心と身体をゆっくと休めることができた」との声が聞かれた。

4. 事業費の推移

単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)	
事業費 投入量	国庫支出金	千円 658	1,309	1,477	5,078	5,078
	県支出金	千円 0	0	0	0	0
	地方債	千円 0	0	0	0	0
	その他	千円 0	0	0	0	0
	一般財源	千円 270	1,309	1,366	5,852	5,852
	事業費	千円 928	2,618	2,843	10,930	10,930

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の実績(取組)による成果を記載>
利用者数 77人(内訳:宿泊型のみ 28人 デイサービス型のみ 40人 両方とも利用した者 9人) 利用日数 270日(宿泊型 190日 デイサービス型 79日)	市の広報だけでなく、産科医療機関でのパンフレット配布、妊娠期から産後に関わる支援者による事業の紹介などにより周知が進み、当初の予定よりも利用者が増えた。 事業利用者のアンケートより、育児不安の軽減が図られた人の割合は97.4%であった。また利用者の感想として、「実家が遠方で支援が得にくい者にはありがたいサービスである。」「身体的・精神的に回復することができた。」との意見が多く、安心して子育てできる環境整備、健康の保持・増進が図られた。

事務事業 コード	0104010303020108	事務 事業名	産後支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的 妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	産後の心身のケアやサポートを受けることにより、産婦や子どもの健康の保持増進が図られ、安心して妊娠・出産ができる。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健医療対策総合支援事業実施要綱に基づき実施しており、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	事業の利用を希望するあるいは利用後の妊産婦を、施設との連携、及び市内連携を深めることで、早期かつ確実な支援につながる成果の向上が望める。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	産後に家族等から十分な支援がもらえない産婦が、育児不安の軽減ができないことで心身の不調が現れることが予測されるため事業廃止は影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	現在も国庫補助金の対象事業であり、事業費についても委託に係る経費が主であるため、削減できない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	産後ケア施設等に委託して実施しているため、市職員は受付、決定通知、委託料支払いなど必要な事務のみ従事していることから、削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子健康手帳交付時に全ての妊婦に産後の支援状況等を聞き取り、必要な妊婦には事業周知を行っている。また利用料については所得によって減免処置等の配慮を行っていることから公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・事業拡充					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	申請時よりも利用期間を延ばす利用者が増えている。妊産婦の不安を軽減するため、子育て世代包括支援センター(すこやか保健センター)の保健師、子育て支援課の支援に早期に結びつけることにより、より包括的な支援ができると考える。平成31年度から産婦全員を対象とする産婦健診を開始した。産科医療機関と連携し、自ら相談できないが、産後うつ傾向にある、あるいは育児に不安がある産婦の支援も充実させていきたい。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	産後の支援を得にくく、さらに心身の不調や育児不安を訴える妊婦が減ることは考えにくい。事業は継続の方向である。平成31年度の産婦健診と産後ケアのデータ分析と評価により、事業拡充とするか、やり方改善とするか検討する必要がある。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	0104010303020110	事務事業名	粉ミルク支給事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	健康増進課		
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	林 康治		
施策名	02	安心して子どもを産み育てられる環境の充実		グループ	保健予防グループ		
基本事業名	01	妊娠時から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実		内線番号	2162		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 28 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	特になし	
	項	01 保健衛生費					
	目	03 母子保健費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21(第3次)		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

HTLV-1(ヒトT細胞白血病ウイルス-1型)抗体陽性である母親から出生した児、他の病気で母乳を与えられない母親から出生した児、また、多胎児世帯(一人目をのぞく二人目以降)の児、出生体重が2,000g以下(市民税非課税世帯)の児に対して、経済的負担の軽減を図り、子育て支援の一環として、一か月3,000円の粉ミルク券を1歳の誕生日まで支給する。(1,000円券×3×12か月)

給付希望者は、申請書、母子健康手帳の写しや、診断書等を提出する。市が審査を行い、適切であると認められた場合に給付券を発行し支給開始となる。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 妊婦健康診査受診者数(延べ)	人	14,528	15,575	12,894	13,000	13,500
イ HTLV-V1抗体検査(妊婦健康診査より)	人	1,187	1,200	1,066	1,100	1,150
ウ 多胎児の妊婦数	人	13	14	11	13	13

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 粉ミルク支給対象児をもつ養育者	粉ミルク支給券申請者数	人	43	43	19	43	43
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 経済的負担の軽減	利用額(枚数)	枚	1,303	1,400	894	1,500	1,500
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊婦や乳幼児を対象とした健康診査・健康相談・訪問指導、特定不妊治療等への支援、産後ケアなどの支援体制の充実を図ります。

また、地域子育て支援センターの機能充実や周知広報に努めるとともに、「霧島市こどもセンター」を核として、各地区の子育て支援センターとの連携を強化します。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

HTLV-1抗体陽性である母親から、母子感染を防ぐためにミルクで育てるため、経済的負担を軽減するため、助成をして欲しいと陳情があった。

平成27年6月の市議会定例会において、陳情について審査がなされ採択された。また、HTLV-1抗体陽性だけでなく、病気で母乳を与えられない児や多胎児世帯の児も対象としている。粉ミルク支給券を支給された保護者から、「経済的に助かった」等の声が聞かれた。

4. 事業費の推移

単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円 0	0	0	0
	県支出金	千円 0	0	0	0
	地方債	千円 0	0	0	0
	その他	千円 1,300	1,500	800	1,500
	一般財源	千円 19	52	98	63
	事業費	千円 1,319	1,552	898	1,563

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
平成30年度 申請者数 19人 利用枚数 894枚	市の広報誌への掲載や小児科、産婦人科でのポスター掲示など、広く市民への周知に努め、市民や取り扱い店舗に対して利用に関する通知を行うことで、スムーズに利用ができるように努めた。 また、母子健康手帳交付時にすべての妊婦に説明を行い、周知を図った。今年度はすべての多胎児が申請した。

事務事業コード	0104010303020110	事務事業名	粉ミルク支給事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	対象者に粉ミルク支給券を交付することで、経済的な負担が軽減され、安心して子どもを産み育てることができることに繋がる。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	窓口等で把握できる対象者についてはすべての方に申請していただけるように周知することで、申請者数を向上させる余地はある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	粉ミルク代、印刷費、郵送費のみであり、削減の余地はない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	公平性の確保のために、周知を徹底し、対象でありながら申請をしていない方へは可能な限り声かけを行っている。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○			○			
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	HTLV-1抗体陽性や母親の病気による対象者の把握は難しいが、周知を徹底するよう努める。また、比較的把握しやすい多胎児の対象の方は、対象者全員に申請していただけるよう、今後も周知啓発を徹底していく。市民の利便性を向上させるため、利用できる事業所(粉ミルク販売店)を増やしていく。また、2019年度から、『鹿児島県HTLV-1等母乳を介する母子感染対策推進事業』が開始されたため、HTLV-1抗体陽性の母親からの申請があった場合は、県の粉ミルク助成事業の紹介も行う。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	すべての対象者に粉ミルク支給券を交付し、経済的負担が軽減できるように、周知を徹底していく。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010203040301	事務事業名	発達相談事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	健康増進課		
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	林 康治		
施策名	04	共生社会実現に向けた障がい児(者)の支援		グループ	発達支援グループ		
基本事業名	03	障がい児の支援体制の充実		内線番号	4310		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 20 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 発達障害者支援法		
	項	01 社会福祉費					
	目	02 障がい者福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21、すくすくこどもプラン、障害者福祉計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

こどもの発達に関する相談窓口として平成24年4月1日、こども発達サポートセンター「あゆみ」を開設。(臨床)心理士による相談事業を行う。

対象者: 18歳未満で発達に不安のある子どもやその保護者等
 内容等: ・発達の相談や検査を行い保護者等にこどもの特性を説明する。
 ・相談や検査で、発達に偏りがあっても保護者や支援者の支援がスムーズに行われるよう助言する。
 ・自宅や保育園・幼稚園、学校等で特性に応じた支援を受けられるよう助言したり、医療機関の受診や療育機関の紹介など継続的に支援を行う。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	相談回数	回	88	80	100	80	80
イ	相談者数(実)	人	110	100	121	100	100
ウ	相談者数(延)	人	178	160	208	160	160

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア	0～18歳未満	0～18歳未満の数	人	22,488	22,602	22,205	22,648	22,508
イ	サポートセンターの一般相談者	来所・電話相談件数(延べ、随時相談)	人	1,427	1,500	1,523	1,500	1,500
ウ								
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア	特性に応じた支援を受けることができる。	自立支援サービス利用の利用、集団生活の場での支援を検討したケース	人	120	120	160	120	120
イ								
ウ								

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

学校等と連携し、障害のある子ども一人ひとりに応じた特別支援教育の更なる充実を図ります。
 また、療育の必要な子どもの成長に応じて、児童発達支援・放課後等デイサービス等の円滑な活用や相談体制の強化に努めます。
 さらに、こども発達サポートセンター「あゆみ」の相談支援体制の充実に努め、関係機関と連携し、発達障害の早期発見から早期療育への迅速な対応を図ります。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

発達障害者支援法に、市町村は発達障害の早期発見及び発達障がい者の支援のための施策を講じるよう明記してある。
 発達障害に対する相談窓口を、平成20年度から開始。発達障害(高機能自閉症・注意欠陥/多動性障害・学習障害等)への関心が高まっており、早期発見療育が望まれる。
 学校において、相談の結果を個別支援に活用している。医師会医療センターを拠点に、療育も含めた発達支援体制の充実に図る必要性があるとの意見がある。

4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	744	948	948	1,124	1,124
	事業費	千円	744	948	948	1,124	1,124

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組)	(2) 平成30年度の成果
<取組内容を数値等により具体的に記載> 定期相談(予約制):年100回・相談者数 延:208人 (実:121人)	<左記の実績(取組)による成果を記載> ・発達相談の窓口として認知され、年々相談希望者が増加している。 ・相談は幼児(69.7%)、児童・生徒(30.3%)で、乳幼児の相談割合は、児童・生徒の相談件数を上回っている。 ・平成28年度から、教育委員会に指導主事が増員され、こども発達サポートセンターにも教育支援アドバイザーとして兼務することで、就学児及び学童期の相談への同席や学校訪問への同行に従事することにより、相談支援及び学校への情報提供や調整の充実が図られた。 ・園や学校からの情報提供書をもらうことでより子どもの実態に合った支援の提案ができた。情報収集・提供にあたっては教育支援アドバイザーが調整することによりスムーズにできた。

事務事業 コード	0103010203040301	事務 事業名	発達相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的 妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	この事業で、特性に応じた支援が必要と判断された場合、障害者手帳や療育手帳がなくても療育機関の早期利用が出来るので、妥当である。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	発達障害者支援法で、市は障害の早期発見と支援を行うことが義務付けられているため妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	相談に来られた保護者等がこどもの特性を理解できれば、自宅や保育園・幼稚園、学校等で特性に応じた支援を受けられるので、説明や助言の技術向上等は成果向上につながる。(ただし、日々の園や学校の支援体制の環境状況により、児への成果は異なると思われる。)
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	発達障害者支援法に基づいて実施し、身近な専門性のある相談先であるため、事業廃止できない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 乳幼児発達相談事業 発達相談として言語聴覚士等の専門職が行う「乳幼児発達相談事業(衛生費)」も行っており、心理士の発達相談(民生費)と類似している。相談が保健か障害かではなく、今後例えば所属が子育て支援課等の支援グループの発達相談になれば事業統合すると良い。
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費については、専門職の報償費と発達検査に必要な検査用具の購入費であり削除できない。また、相談件数も年々増えており削減はできない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	発達に関する相談は専門職の従事が必要であるため、人件費の削減はできない。相談内容が、デリケートな問題や発達検査であり、ある程度の時間を要するため、半日2名以上の相談枠は広げられない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市内全域に広報周知したうえで相談を実施しているため、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続・連携					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○			○			
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	家庭での関わり方の助言や集団(園や学校)生活で子どもの特性に応じた関わり方の助言を行う。就学や進級・進学で支援が継続できるように教育支援アドバイザーとともに取り組む。 園や学校から情報提供してもらい相談・支援に活用し、相談結果を保護者や関係機関(園・学校・療育機関)に活用してもらう。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	18歳未満で発達に不安のある子どもやその保護者等を対象に予約制で心理士による相談事業を行う。 主な経費 報償費、需用費(消耗品費)、役務費						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	0104010303040301	事務事業名	乳幼児発達相談事業		担当部	保健福祉部	
					担当課	健康増進課	
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)			担当課長	林 康治	
施策名	04	共生社会実現に向けた障がい児(者)の支援			グループ	発達支援グループ	
基本事業名	03	障がい児の支援体制の充実			内線番号	4310	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 24 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	根拠なし	
	項	01 保健衛生費					
	目	03 母子保健費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21 すくすく子どもプラン		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

【乳幼児発達相談】
 発育や発達に不安のある子どもや保護者に対して、専門職(言語聴覚士、作業療法士、理学療法士)による予約制の相談を行う。相談結果によって、病院受診や療育機関を紹介する。
 ・言語相談 : 言葉や口腔機能などに関する相談
 ・作業療法相談 : 身体バランスのとり方や道具を用いての関わり方
 ・理学療法相談 : 身体の発育発達などについて(首すわり・一人座り・寝返り・歩行・身体の低緊張など)

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 言語相談者数(延べ)	人	241	246	217	246	246
イ 作業療法相談者数(延べ)	人	50	48	51	48	48
ウ 理学療法相談者数(延べ)	人	50	60	66	60	60

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 0~6歳児と保護者	0~6歳児の数	人	8,377	8,419	8,206	8,437	8,318
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 疾病の早期発見及び育児不安の軽減	相談者数(乳幼児発達相談)	人	341	354	334	354	354
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

学校等と連携し、障害のある子ども一人ひとりに応じた特別支援教育の更なる充実を図ります。また、療育の必要な子どもの成長に応じて、児童発達支援・放課後等デイサービス等の円滑な活用や相談体制の強化に努めます。さらに、こども発達サポートセンター「あゆみ」の相談支援体制の充実にも努め、関係機関と連携し、発達障害の早期発見から早期療育への迅速な対応を図ります。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)
 平成17年の発達障害者支援法(発達障害の早期の発見と支援) 関連法:母子保健法
 平成24年度に発達支援の拠点として、こども発達サポートセンターを設立。
 総合的に評価し支援するため、発達相談事業を実施。
 保護者の育児不安や健診後要フォローの増加がみられ、相談内容も多様化している。

4. 事業費の推移

単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)	
事業費 投入量	国庫支出金	千円 0	0	0	0	
	県支出金	千円 0	0	0	0	
	地方債	千円 0	0	0	0	
	その他	千円 0	0	0	0	
	一般財源	千円 704	712	712	784	784
	事業費	千円 704	712	712	784	784

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

<p>【言語相談】 54回実施 相談者(延) 217人 【作業療法相談】 18回実施 相談者(延) 51人 【理学療法相談】 12回実施 相談者(延) 66人</p>	<p>・専門職が保護者の困りごとや不安に対し、子どもの状態の説明および対応の仕方等の助言により育児不安の軽減や虐待予防につながった。 ・すこやか保健センターの健診で言葉の遅れや運動発達面の遅れを指摘された子どもの経過観察の場となった。 ・すこやか保健センターの7~8ヶ月児教室で運動発達面の遅れを指摘された子どもが理学療法相談につながり相談者数が増えた。 ・経過観察が必要な場合は発達支援教室につないだ。 ・子どもの発達状況により療育機関につながることができた。</p>
---	---

事務事業コード	0104010303040301	事務事業名	乳幼児発達相談事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	母子健診等で発達に問題のある本人や保護者と面接を行い、早期療育や受診を勧め不安の軽減を図っているため事業の意図に結びついている。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	母子保健法第10条(保健指導)の一環として実施しており、乳幼児発達相談を行うことは市の重要な責務である。また発達障害者支援法第5条により、発達障害の早期発見やその支援に努める責務がある。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	専門職の助言(発達を促す家でできること等)により、言語・運動発達の向上などがあると不安が解消される。また子どもに発達上の問題があっても早期支援を行うことが状況改善につながる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	育児不安に関する支援や、保護者の子どもへの対応についての助言・指導を受ける機会が減少することになる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 発達相談事業 言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、心理士の相談は対象が18歳未満としている「相談事業」でも可能であると思うが、発達外来の専門職の動向もあり、現在事業の統合は保留している。
	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費は主に専門職の確保の為に必要であり、相談も多いので削減余地はない。
C 効率性	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	必要最低限の専門職が従事が従事しており、人件費の削減余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	乳幼児発達相談は発育発達に不安を抱える保護者を対象に、広く市民に広報している。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・連携					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○			○			
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	専門職による相談・助言を行うことで、保護者の不安解消を図る。子どもの特性に応じた療育の場や医療機関の紹介を行い早期支援につなげる。また、すこやか保健センターと連携して健診や育児相談・育児教室から相談につなげて行く。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	発育や発達に不安のある子どもや保護者に対して専門職(言語聴覚士、作業療法士、理学療法士)による予約制の相談を行う。相談結果によって、病院受診や療育機関を紹介する。 主な経費 報償費、委託料、需用費、役務費						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

平成31年度 事務事業振返りシート (平成30年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010203040302	事務事業名	発達支援教室事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	健康増進課		
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	林 康治		
施策名	04	共生社会実現に向けた障がい児(者)の支援		グループ	発達支援グループ		
基本事業名	03	障がい児の支援体制の充実		内線番号	4311		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 20 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等 発達障害者支援法		
	項	01 社会福祉費					
	目	02 障がい者福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21、すくすくこどもプラン、障害者福祉計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
対象者:発達に不安のある子ども(0~6歳児) 場 所:霧島市国分障がい者福祉体育館(働く女性の家敷地内) 内容:小集団での遊びのプログラムを通して子どもへの関わり方を保護者とともに考える。 必要に応じて専門職(医師・心理士・言語聴覚士・理学療法士・作業療法士)の相談や早期療育を勧める。 就園が決まったら園に提出できる移行支援シートを作成し保護者に渡す。(教室の様子を伝え子どもの支援に活用してもらう) 2歳前後の子どものクラスと3歳以上の子どものクラスに対象児を分け、月1回ずつ実施する。(にこにこ教室)						

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア にこにこ教室実施回数	回	24	24	24	24
イ					
ウ					

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 0~6歳児	0~6歳児の数	人	8,377	8,419	8,206	8,437
イ						
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 特性を理解してもらい、対応方法を見いだしてもらおう。	にこにこ教室参加者数(延べ)	人	130	150	115	150
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)						
学校等と連携し、障害のある子ども一人ひとりに応じた特別支援教育の更なる充実を図ります。 また、療育の必要な子どもの成長に応じて、児童発達支援・放課後等デイサービス等の円滑な活用や相談体制の強化に努めます。 さらに、こども発達サポートセンター「あゆみ」の相談支援体制の充実に努め、関係機関と連携し、発達障害の早期発見から早期療育への迅速な対応を図ります。						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)		4. 事業費の推移		単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)	
平成20年度に長寿・障害福祉課で相談や親子教室を開始。平成24年4月こども発達サポートセンター開設以降、にこにこ教室とほっかほっか教室を実施。平成27年度からほっかほっか教室をにこにこ教室に統合し、年齢別のクラスに分けて子どもの発達に応じたプログラムの実施。市民の発達障害や特別支援教育への関心が高まっている。この事業に対して、保護者や教室関係者から就園や就学に向けて、さらに充実すべきとの意見がある。		事業費	投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
				県支出金	千円	0	0	0	0
				地方債	千円	0	0	0	0
				その他	千円	0	0	0	0
				一般財源	千円	1,045	1,224	1,166	1,224
				事業費	千円	1,045	1,224	1,166	1,224

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
にこにこ教室 対象児を2歳前後のクラスと3歳以上のクラスに分け、月1回ずつ実施 実施回数 24回 参加者数 実人数33人 延人数115人	・発達相談事業や乳幼児発達相談事業、すこやか保健センターの健診や相談、親子教室から連絡のあった子どもに対して、継続した支援を行った。 ・保護者が子どもの発達について理解を深められたので、療育機関にスムーズに移行できた。 ・園に提出できる移行支援シートを作成し保護者に渡した。保護者から就園先に子どもの特性をうまく説明できないので、移行支援シートで伝えることができてよかったなどの声があった。 (移行支援シート:園で子供が支援してもらえるように親子教室の様子を記入したシート)

事務事業コード	0103010203040302	事務事業名	発達支援教室事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	発達支援教室に参加することで、保護者が対応方法のアドバイスを受けられ、状況によって早期療育につながるが、現行の総合計画には結びつく基本事業がない。0歳～6歳児が、保護者に特性を理解してもらい、健やかに成長することによって、利用者本位のサービスが受けられるため、間接的に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	発達障害者支援法で、市は、障害の早期発見と支援を行なうことが義務づけられているため、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	教室で保護者が子どもの特性を理解できると、子どもは生活しやすくなる。子どもに対する支援が上手になれば、保護者が保育園等に特性や我が子に応じた支援を伝えることができる。専門職により教室の精度を高めるとより成果は上がり易い。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	発達障害者支援法に基づいて実施しているため、事業廃止できない。また、療育機関待機児等への支援や経過観察を行っており、影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 親子教室事業(すこやか保健センター) 本事業は、より個別支援が必要な子どもの親子教室である。すこやか保健センターと連携して対象となる子どもの状況を見極めながら小集団で行っているため統合はできない。
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業内容は検討しながら行っている。事業費については、主に専門職(発達障害について知識のある保育士、心理士、作業療法士等)の人員費である。必要最低限の支援スタッフであり削減できない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	平成28年度に、教室の対象児を整理し、実施内容を対象年齢に応じたプログラムにすることで、実施回数を削減した。現状において削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市内の対象児に参加を勧めており、小集団の制約はあるが公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○			○			
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	個別的なプログラムや支援が必要な子どもを対象にした教室を2歳前後と3歳児以降の2クラスに分け、対象年齢に応じたプログラムで発達支援教室を実施する。(2クラスを月1回ずつ年24回実施) 発達相談や乳幼児発達相談、すこやか保健センターから健診や親子教室・心理相談等からここに教室に参加勧奨し、療育機関への移行を支援するとともに、療育の待機期間中は保護者への関わり方の助言や就園に向けての助言を行う。就園児については園での支援方法の助言も行っていく。						
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	発達に不安のある子ども(0～6歳児)に対してここに教室を開催する。 主な経費 報償費、消耗品費						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010203040303	事務事業名	発達障害啓発事業	担当部	保健福祉部		
				担当課	健康増進課		
政策名	03	やさしさ(誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり)		担当課長	林 康治		
施策名	04	共生社会実現に向けた障がい児(者)の支援		グループ	発達支援グループ		
基本事業名	03	障がい児の支援体制の充実		内線番号	4311		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 20 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等	発達障害者支援法	
	項	01 社会福祉費					
	目	02 障がい者福祉費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	健康きりしま21、すくすくこどもプラン、第3期障害福祉計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

発達に関する学習会、講演会を実施する。
 対象:市民や発達に不安を抱える子ども(者)の保護者及び支援者
 内容:発達障がい等に関する正しい理解と対応方法について学び、地域の中での支援の輪を広げていく。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 一般市民・保護者向け学習会実施回数	回	5	5	6	7	7
イ 支援者(保育士)向け学習会実施回数	回	3	3	7	6	6
ウ 発達支援講演会実施回数	回	0	0	0	0	0

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (実績)	31年度 (見込)	2020年度 (見込)
ア 市民	人口	人	125,338	125,969	124,785	126,230	126,490
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (実績)	31年度 (目標)	2020年度 (目標)
ア 発達障害等に対する理解を深め、対応方法を理解してもらう。	一般市民・保護者向け学習会参加者数(延べ)	人	495	500	575	600	600
イ 発達障害等に対する理解を深め、対応方法を理解してもらう。	支援者向け学習会参加者数(延べ)	人	203	300	358	360	360
ウ 発達障害やその支援方法についての理解を深めてもらう。	発達支援講演会参加者数(延べ)	人	0	0	0	0	0

(3) 総合計画との関係

⑥ 基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

学校等と連携し、障害のある子ども一人ひとりに応じた特別支援教育の更なる充実を図ります。
 また、療育の必要な子どもの成長に応じて、児童発達支援・放課後等デイサービス等の円滑な活用や相談体制の強化に努めます。
 さらに、こども発達サポートセンター「あゆみ」の相談支援体制の充実に努め、関係機関と連携し、発達障害の早期発見から早期療育への迅速な対応を図ります。

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)	4. 事業費の推移	単位	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (決算)	31年度 (予算)	2020年度 (計画)	
発達障害者支援法に、市町村は発達障害の早期発見や支援のための施策を講じるよう明記してある。 発達障害や特別支援教育に市民の関心が高まっている。 相談や支援を必要とする子どもが増え療育機関も増えたが、専門スタッフは少ない。 参加者のアンケートから、引き続き具体的な支援策等を学びたいとの意見が寄せられている。	投入量	国庫支出金	千円	0	99	91	111	111
		県支出金	千円	0	49	45	55	55
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	120	50	47	56	56
		事業費	千円	120	198	183	222	222

5. 平成30年度の実績及び成果

(1) 平成30年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成30年度の実績(取組)による成果を記載<
一般市民・保護者向け学習会 年6回 575人 支援者向け学習会 年7回 358人 ※夜間開催あり	・支援者を対象に県こども総合療育センター地域支援専門官による発達障害の基礎知識から事例検討の演習を行った。また、発達外来に従事している医師による最新の発達障害に関する知識と保護者支援についての講話を行った。参加者からは、発達障害に関する理解が深まったと同時に現場で役立つ技能を学べたので、毎年開催して欲しいという意見が寄せられた。 ・一般市民を対象に大学教授、療育専門家、学校関係者による、発達障害についての基礎知識と、年代に応じた困り感や対応方法について講義を行った。市民からはより理解が深まったという意見や相談を希望される方がいた。

事務事業コード	0103010203040303	事務事業名	発達障害啓発事業	担当部	保健福祉部
				担当課	健康増進課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	発達障害等に対する理解を深め適切な支援の方法を学ぶことで、特性の把握や支援が可能になるため妥当である。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	法で、市は障害の早期発見と支援を行うことが義務付けられている。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	発達障害について学んだ事を、保護者や支援者が困っている子どもにも活用し成功例が増えたり、発達障害に関して理解のある市民が増えたりすることで成果につながる。例えば困っていることを表現できない子どもが支援してもらえると、困っている子どもの数が減り家族が安心する。また、保護者も切れ目ない支援を受けることで安心して子育てができる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	発達障害支援法に基づいて実施し、特性の高い子どもに対し専門性を持って行っている事業であり廃止できない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 療育事業所の講演会など 療育機関と連携しながら普及啓発を行っている。発達の特性に違いなどがあることや、保育士等の支援者や一般市民に発達障害に関する知識を浸透するためにはより一層行政による幅広い普及啓発活動が必要である。
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費は専門職の報酬費が主であり削減余地はない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業の目的達成のため、最低限の専門職の従事数であり、人件費の削減余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市民への広報、保育園・幼稚園・児童クラブ・学校への通知により参加者を募集するため公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続・連携					
(1) 2020年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 平成31年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	○			○			
(3) 2020年度の方向性(具体的な取組)	<p>昨年度の参加者からのアンケートよりペアレント・トレーニングについてもう少し詳しく知りたいという要望があった。現在の事業費では費用対効果的にも希望者への完全実施は難しいため、一般向けには昨年度よりペアレント・トレーニングに関する講話の回数を増やし、支援者向けにはペアレント・トレーニングを支援者向けに開発されたディーチャーズ・トレーニングを応用し、サポーターズ・トレーニングとして6回開催する。</p> <p>基幹型障害者相談支援センター等とも連携し、参加者からの要望のある成人期・就労支援に向けての講話や、ペアレント・トレーニング、保護者支援に向けて当事者もしくは保護者の講話等、共同開催の可能性も考える。支援者向けについては新規希望者にはサポーターズ・トレーニングを、既受講者についてはフォローアップ研修を実施し、支援者の資質の向上と拡大を行う。</p>						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

